中小企業の価値を、
日本の原動力に。

令和７事業年度

事　業　報　告　書

独立行政法人　中小企業基盤整備機構

Be a Great Small.
中小機構

中小企業の価値を、日本の原動力に。

中小企業は、日本経済や地域社会を支える重要な存在であり、ものづくりやサービス、雇用、技術の担い手として大きな役割を果たしています。中小機構では、これまで中小企業の成長と挑戦を支援するため、様々な取り組みを実施してきました。

中小機構のＶＩ（Visual Identity）は、中小企業の「自ら前進する力」と中小機構の「後方から支える力」を二本の矢印「タンデムアロー」としてデザインしています。1本目の矢印は、未来を切り拓く情熱を象徴するパッションオレンジを、伴走する二本目の矢印には力強いブラックを使用し、中小企業の成長支援とその基盤をつくる中小機構の役割を表現しています。

コミュニケーションワード「Be a Great Small.」は、「規模の大小に関係なく、偉大な価値を生み出す、かけがえのない存在」として中小企業を表現するとともに、中小企業へのリスペクトを込めた言葉です。

そして上記のコーポレートメッセージ『中小企業の価値を、日本の原動力に。』では、中小企業一社一社が持つ価値や可能性を最大限に引き出し、それを日本の成長と活力につなげていくという中小機構の決意を表しています。

右記のステートメントでは、中小機構が中小企業に寄り添い、ともに考え、ともに挑戦し続けるパートナーでありたいという想いを言葉にしています。

中小機構は、本コーポレートメッセージおよびステートメントのもと、全国の中小企業の成長と発展を力強く後押しし、日本経済のさらなる活性化に貢献してまいります。

【ステートメント全文】

わたしたちは知っています。

挑戦しつづける経営者の意志を。
温めてきたアイデアを形にする力を。
受け継がれてきた技を次世代に伝える使命を。
地域の発展を願い、ともに生きていく想いを。

だからこそ中小機構には、
ともに向き合う人がいる。そばで寄りそう人がいる。

社会や事業環境の変化に、立ち向かえるように。
積み重ねてきた工夫と挑戦が、花ひらくように。
個性ゆたかなあらゆる中小企業を、
国の支援機関として多彩なサービスで支えていく。

中小企業の価値を、日本の原動力に。
みなさまのそばで、
わたしたちは歩みつづけます。

＜独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）＞

中小機構は、事業の自律的発展や継続を目指す中小企業・小規模事業者・スタートアップのイノベーションや地域経済の活性化を促進し、我が国経済の発展に貢献することを目的とする政策実施機関です。

経営環境の変化に対応し持続的成長を目指す中小企業等の経営課題の解決に向け、直接的な伴走型支援、人材の育成、共済制度の運営、資金面での各種支援やビジネスチャンスの提供を行うとともに、関係する中小企業支援機関の支援力の向上に貢献します。

目　　次

ページ

1　法人の長によるメッセージ ・・・・・ 1
2　法人の目的、業務内容 ・・・・・ 3
3　政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション） ・・・・・ 4
4　中期目標 ・・・・・ 5
　（1）概要 ・・・・・ 5
　（2）一定の事業等のまとまりごとの目標 ・・・・・ 5
5　法人の長の理念や運営上の方針・戦略等 ・・・・・ 8
6　中期計画及び年度計画 ・・・・・ 9
7　持続的に適正なサービスを提供するための源泉 ・・・・・ 11
　（1）ガバナンスの状況 ・・・・・ 11
　（2）役員等の状況 ・・・・・ 12
　（3）職員の状況 ・・・・・ 13
　（4）重要な施設等の整備等の状況 ・・・・・ 15
　（5）純資産の状況 ・・・・・ 15
　（6）財源の状況 ・・・・・ 16
　（7）社会及び環境への配慮等の状況 ・・・・・ 16
　（8）法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉 ・・・・・ 18
8　業務運営上の課題・リスク及びその対応策 ・・・・・ 21
　（1）リスク管理の状況 ・・・・・ 21
　（2）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況 ・・・・・ 21
9　業績の適正な評価の前提情報 ・・・・・ 22
１０　業務の成果と使用した資源との対比 ・・・・・ 29
　（1）当事業年度の主な業務成果・業務実績 ・・・・・ 29
　（2）自己評価 ・・・・・ 29
　（3）当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況 ・・・・・ 30
１１　予算と決算との対比 ・・・・・ 31
１２　財務諸表 ・・・・・ 32
　（1）貸借対照表 ・・・・・ 32
　（2）行政コスト計算書 ・・・・・ 32
　（3）損益計算書 ・・・・・ 33
　（4）純資産変動計算書 ・・・・・ 33
　（5）キャッシュ・フロー計算書 ・・・・・ 34
１３　財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報 ・・・・・ 35
１４　内部統制の運用に関する情報 ・・・・・ 37
１５　法人の基本情報 ・・・・・ 39
　（1）沿革 ・・・・・ 39
　（2）設立に係る根拠法 ・・・・・ 39
　（3）主務大臣 ・・・・・ 39
　（4）組織図 ・・・・・ 40
　（5）事務所（従たる事務所を含む）の所在地 ・・・・・ 41
　（6）主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況 ・・・・・ 42
　（7）主要な財務データの経年比較 ・・・・・ 42
　（8）翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画 ・・・・・ 45
１６　参考情報 ・・・・・ 46
　（1）要約した財務諸表の科目の説明 ・・・・・ 46
　（2）その他公表資料等との関係の説明 ・・・・・ 48

１　法人の長によるメッセージ

【中小機構とは】
中小企業基盤整備機構（以下「機構」）は、中小企業支援・地域経済振興を実施する唯一の独立行政法人です。全国に地域本部や中小企業大学校を展開し、起業・創業期から成長期、成熟期に至るまで企業の成長ステージに合わせて、創業・スタートアップ支援、ハンズオン支援、ファンド出資、共済事業、高度化事業、事業承継・再生支援等の多様な施策を展開しています。

【令和７年度の主要課題】
令和７年度は、第５期中期目標期間（令和６～10年度）の２年度目になります。近年の中小企業・小規模事業者を取り巻く経済環境はここにきて激変し、数年前まではコロナ対策やデフレ脱却のための事業再構築などが主要課題でしたが、今や人手不足、賃金上昇、価格転嫁問題、事業承継問題などが大きな問題となっており、それらの喫緊の課題に対応するため、機構の第５期中期計画では、「地域牽引・成長志向の中小企業への支援」、「企業の成長段階に応じた新市場開拓支援」、「スタートアップの創出・成長への支援」「事業継続・経営体力強化への支援」及び「経営環境変化対応への支援」を重点項目としております。また、令和６年１月に発生した令和６年能登半島地震による被災地の中小企業・小規模事業者の一刻も早い事業再開、復旧、復興が重要な政策課題となっています。

【令和７年度の主な取り組み】（詳細は後述）
（１）地域牽引・成長志向の中小企業への支援
機構は、経済の成長を牽引する中小企業の創出に向け、飛躍的成長を目指す企業を重点的に支援してきました。令和７年度は、「100億宣言」の周知を起点に、宣言企業の経営者等が地域や業種を超えて交流する「経営者ネットワーク」の形成に取り組み、成長に挑戦する企業同士が学び合う環境づくりを進めました。全国８地域で開催したネットワークイベントでは、成長企業の実体験の共有に加え、人材確保やM&A等の経営課題をテーマとした議論を行い、企業の次なる行動につながる「気づき」の創出を図りました。あわせて、地域本部職員が地域金融機関等と連携し、経営者との対話を通じて課題を把握しながら、成長段階に応じた伴走支援を実施しました。中小企業庁と連携して運用した中小企業成長加速化補助金は、第1次公募で応募1,270件、採択211件となり、成長投資に果敢に挑戦する企業の具体的な投資行動の促進につなげました。
（２）企業の成長段階に応じた新市場開拓支援
機構は、中小企業が国内外の新たな市場に挑戦するための後押しとして、海外展開支援や販路開拓支援を戦略的に展開しました。2025年大阪・関西万博においては、中小企業の魅力・価値を世界に発信する展示イベント「未来航路」を開催し、全国から選定した83社が出展、約３万５千人の来場者を迎えました。万博という国際的な舞台を通じて、日本の中小企業が持つ技術力や創意工夫を幅広く発信できたことは、大きな成果であったと考えています。また、万博を契機に海外CEO商談会を10回開催し、1,200件を超える商談を創出するなど、単なる展示にとどまらず、具体的なビジネス機会の形成につなげました。J-GoodTech（日本の中小企業と国内大手企業・海外企業をつなぐビジネスマッチングサイト）を活用したマッチングや海外機関との連携強化とあわせ、中長期的な海外展開を見据えた支援基盤の整備を進めました。
（３）スタートアップの創出・成長への支援
機構は、創業・スタートアップの支援として、国の「スタートアップ育成５か年計画」に対応し、アクセラレーション事業「FASTAR」の実施、優れた起業家やベンチャーキャピタリストを表彰する「Japan Venture Awards」の開催、全国各地のインキュベーション施設の運営・機能強化、ファンド出資事業、ベンチャーデット債務保証等を通じたスタートアップの成長加速化支援を実施したほか、スタートアップ挑戦支援事業による相談、中堅・中小企業向け課題解決支援を実施しました。また、「FASTAR」において、ゼブラ企業（社会課題解決と経済性の両立を目指す企業）など地域課題解決型

スタートアップの発掘・採択を行い、地域発スタートアップとVCとの接点創出を促進しました。
（４）事業継続・経営体力強化への支援
　喫緊の課題である事業承継について、「中小企業事業承継・引継ぎ支援全国本部」として各都道府県に設置されている「事業承継・引継ぎ支援センター」へのサポート、事業承継ファンドへの出資を行うとともに、地域金融機関や商工団体等による事業承継計画の策定支援に向けた相談・助言、講習会等による支援を実施いたしました。
　また、機構は、事業者が昨今の仕入れ、材料費、人件費、エネルギー価格などが上昇する状況下において、適切な価格転嫁を行い、適正な価格設定を行って利益を確保し、商品戦略や事業戦略等を検討しつつ、企業としての競争力を高めていくことができるよう「価格転嫁検討ツール」を、利益を得るための売上高をシミュレーションできるツール「儲かる経営　キヅク君」を昨年度リリースし、今年度は一層の普及に努めました。引き続き、儲かる経営への気づきや原価管理や管理会計導入への支援を実施してまいります。
　加えて、中小企業・小規模事業者の省力化の取り組みを後押しするため、省力化支援ツール「省力化ナビ」を新たに開発し、令和８年３月にリリースいたしました。本ツールは、飲食業、小売業、製造業など、８業種に分けてノウハウを整理しており、自社の課題を簡易にチェックし、解決策の提示までを直感的に確認できる構成とし、商工団体・地域金融機関等と連携しながら、全国規模での活用に向けた普及に取り組んでまいります。
（５）経営環境変化対応への支援
　機構は、従来から、ハンズオン支援、中小企業大学校研修等による人材育成や補助事業等による中小企業の省力化の取り組みをサポートしてきましたが、令和７年度は人手不足や価格転嫁等の経営環境変化に即応する研修を拡充してまいりました。カーボンニュートラル対応を促すための取り組みとして、コンテンツ作成、さらにその取組段階と次のステップに向けた方策を可視化する診断ツール「キヅコ（KiduCO$_2$）」を新たに開発し、公表いたしました。また、令和６年１月に発生した令和６年能登半島地震による被災地の中小企業・小規模事業者の早期復興を支援するため、同月に機構内で復興支援に関する対策等を検討するための対策本部を立ち上げ、迅速かつ継続的な施策の実行に努めてまいりました。仮設施設整備支援事業において仮設施設44件の交付決定を行い、被災地の中小企業・小規模事業者のなりわい再建に貢献しました。引き続き、機構はこれまでの経験・知見、ノウハウを持ち寄り、全力で被災地の復興を支援してまいります。
　加えて、令和８年３月に「中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」を設置し、イラン情勢や原油価格高騰などにより影響を受ける中小企業・小規模事業者を対象として、経営上の相談を受け付けています。

　中小企業は、ものづくり、サービス、雇用、技術など、さまざまな分野で日本の基盤を支えてきました。一方で、経営環境の変化や課題は年々複雑化しています。そうした中で、私たち中小機構に求められているのは、制度や施策を届けることにとどまらず、お客様に寄り添い、ともに考え、ともに挑戦する存在であり続けることだと考えています。
　今後とも、役職員一同、国の政策を踏まえ、中小企業・小規模事業者の成長と地域経済の活性化のため、明るい未来社会づくりに貢献できるよう全力を尽くします。

独立行政法人
中小企業基盤整備機構

理事長　宮川　正

２　法人の目的、業務内容

（１）法人の目的（機構法第４条）

機構は、中小企業者その他の事業者の事業活動に必要な助言、研修、資金の貸付け、出資、助成及び債務の保証、地域における施設の整備及び共済制度の運営等の事業を行い、もって中小企業者その他の事業者の事業活動の活性化のための基盤を整備することを目的としております。

（２）業務内容

機構は、機構法第４条の目的を達成するため、第５期中期目標期間においては、中期目標に基づく５つの柱のもと、以下の業務を主要業務として行ってきました。

１．地域牽引・成長志向の中小企業への支援

●成長を促す一貫した支援、多様な経営課題への対応
- 経営相談、ハンズオン支援
- ネットワークを活用した複合支援

２．企業の成長段階に応じた新市場開拓支援

●新市場開拓、他機関との連携による支援
- 海外展開アドバイス、海外展開ハンズオン支援
- J-GoodTech、海外CEO商談会、展示会、EC支援等

３．スタートアップの創出・成長への支援

●スタートアップに対する資金供給、ソフト支援
- ファンド出資を通じた資金供給
- インキュベーション施設、FASTAR等ソフト支援

４．事業継続・経営体力強化への支援

●事業承継等の推進、支援機関を通じた支援の拡大
- 事業承継・引継ぎ支援センター、中小企業活性化協議会、よろず支援拠点の全国本部としての支援及び３機関の連携の推進
- 支援機関サポート、IT化支援、創業支援
- 高度化事業、中心市街地活性化支援
- 小規模企業共済、倒産防止共済
- 事業継続力強化支援

５．経営環境変化対応への支援

●中小企業等が直面する経営環境変化への対応を支援
- CN･GX等の普及啓発から個別支援に至る一貫支援
- 中小企業大学校等を通じた中小企業等及び支援機関等への研修
- 事業再構築促進事業、生産性革命推進事業等、事業活動への補助金等の支援
- 自然災害等に対する国の政策展開と連携した機動的な復興、再生支援

3　政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）

中小企業・小規模事業者は、少子高齢化による経営者の高齢化、労働人口減少による人手不足、人口減少による国内市場の縮小・変化の３つの構造変化に直面しており、事業継続や事業再構築が喫緊の課題となるとともに、先述の構造的課題がより深刻なものとなっております。また、度重なる自然災害への備えも求められております。こうした課題を抱える中、特に、中小企業・小規模事業者は、事業承継・事業引継ぎ、生産性向上、販路開拓・海外展開等の新事業展開、起業・創業、事業再構築が必要となっております。

こうした状況を踏まえ、機構は、経済産業省の政策体系のもと、「中小企業・地域経済」を担う我が国で唯一の中小企業・小規模事業者政策全般にわたる総合的な支援・実施機関として、業務の遂行を目指します。

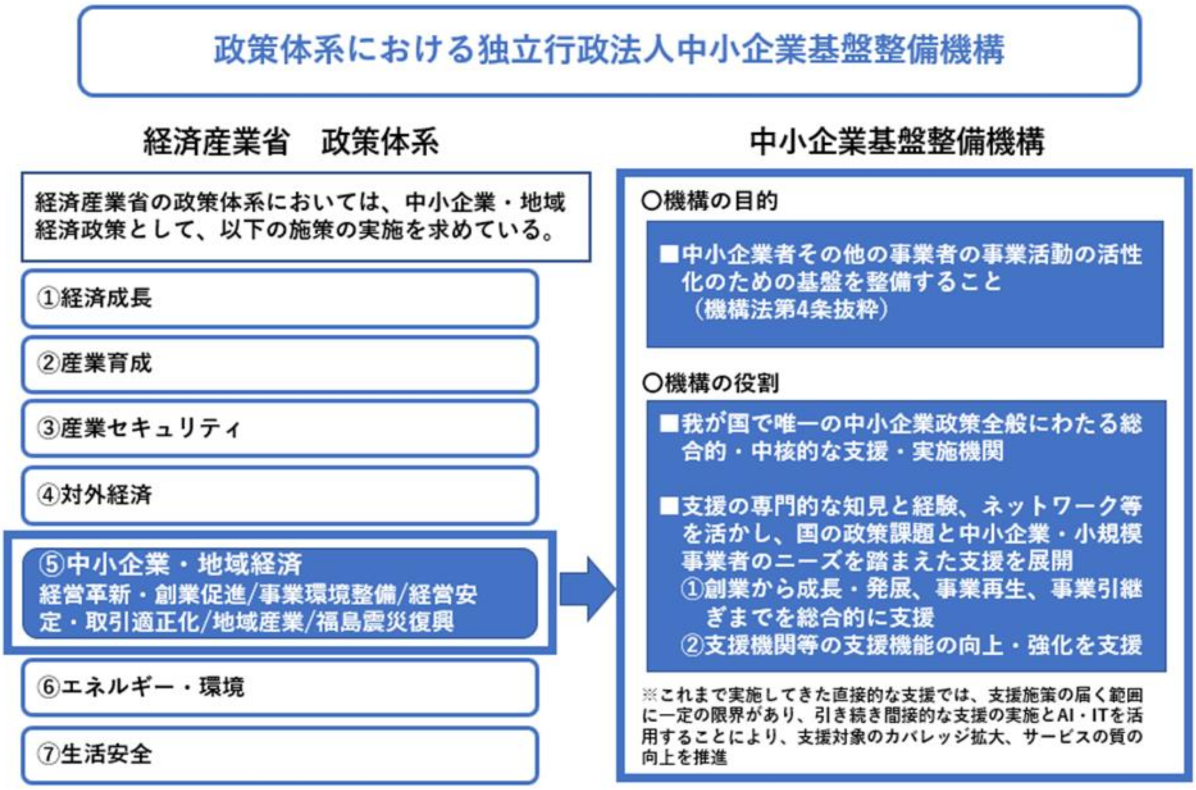

４　中期目標

（１）概要（中小機構の現状と役割：経済産業省第５期中期目標〈令和６年４月～令和11年３月〉）

機構は、新たな政策課題や中小企業・小規模事業者の支援ニーズに即応できる地域本部制をはじめとする現場重視の組織体制を構築し、中小企業等支援の専門的な知見と経験、ネットワーク、専門家の活用、多様な支援機能を組み合わせた支援ができるという強みを発揮して、経済産業省の政策体系における「中小企業・地域経済」の中核的実施機関としての役割を担ってきました。

加えて、限られた職員・予算等の経営資源の中で、地方公共団体、地域の商工会・商工会議所等の中小企業支援機関、地域金融機関、中小企業等経営強化法（平成１１年法律第１８号）第３１条第２項に規定する認定経営革新等支援機関、その他士業等専門家（以下、「支援機関等」という。）と連携・協働して、より多くの中小企業等に支援を届けるとともに、研修等を通じて機構がこれまでに培った支援ノウハウの共有・移転を図り、支援機関等の支援力の向上・強化へ支援が求められています。

第５期中期目標期間においても政府目標に貢献し、中小企業等の課題解決や成長支援を通じて、日本経済の活性化を促進する役割が期待されており、具体的には、支援機関等と連携し、成長志向の中小企業やスタートアップへの積極的な支援、全国の中小企業等の事業継続・経営体力強化や経営環境変化対応への支援を実施します。実施に当たっては、（１）地域牽引・成長志向の中小企業への支援、（２）企業の成長段階に応じた新市場開拓支援、（３）スタートアップの創出・成長への支援、（４）事業継続・経営体力強化への支援、（５）経営環境変化対応への支援を柱に据え業務を実施します。また、DX推進により顧客本位のサービスの提供と組織変革、働きがい改革、業務効率化を図るとともに、広報活動等を中小企業庁と連携して戦略的に実施します。

詳細につきましては、第５期中期目標をご覧ください。

（２）一定の事業等のまとまりごとの目標

一定の事業等のまとまり	目　標
地域牽引・成長志向の中小企業への支援	（１）成長を促す一貫した支援 地域経済を牽引する中小企業等や飛躍的な成長を目指す中小企業等の成長・挑戦やイノベーションの創出に向け、重点的な支援の推進。 （２）多様な経営課題への対応 中小企業等が直面する多様な経営課題に対し、効果的・効率的な相談・助言等の支援を提供。
企業の成長段階に応じた新市場開拓支援	（１）新市場開拓支援 新たな事業展開や海外展開等に向けた経営戦略の立案・具体的な準備に係る伴走支援や他の支援機関等との連携支援といった取り組みを通じ、中小企業等の外需獲得を含む成長分野への展開を推進。 （２）他機関との連携による支援 中小企業等の成長段階に応じた課題解決のため、他の独立行政法人や支援機関等との関係構築・連携を推進する。

スタートアップの創出・成長への支援	（１）スタートアップ、成長志向の中小企業へのリスクマネーの供給 「スタートアップ育成５か年計画」や「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」などの計画に貢献すべく、ＧＰ（無限責任組合員）に対する適切な審査を確保しながら、引き続き出資機能の強化を図る。 （２）スタートアップへの支援 「ＳＵ５か年計画」において「地方におけるスタートアップの創出の強化」等が掲げられていることから、インキュベーション機能や産学官のネットワーク等を通じた全国でのスタートアップの担い手の確保・育成への支援の強化を図る。
事業継続・経営体力強化への支援	（１）事業承継・引継ぎ、事業再生、収益力向上等に向けた支援 ①３機関との連携（事業承継・引継ぎ支援センター、中小企業活性化協議会、よろず支援拠点） 中小企業等が抱える様々な課題に対応するため、中小企業庁、経済産業局、支援機関等と連携を図り、各地の協議会、センター及び拠点の連携を促進し、地域において中小企業等に寄り添った支援を着実に実施するための支援体制強化に貢献。 ②事業承継・引継ぎへの支援 中小企業事業承継・引継ぎ支援全国本部を担う機構は、センター及び支援機関等への支援を通じて、事業承継支援能力の向上と事業承継ネットワークの活性化を図る。 ③全国の中小企業活性化協議会への支援 中小企業活性化全国本部として、協議会の支援能力の底上げのための取り組みを充実させるとともに、他の関係機関との連携を促進するための支援を推進。 ④全国のよろず支援拠点への支援 よろず支援拠点全国本部として、中小企業等に対する拠点の支援能力の一層の向上及び他の支援機関等や政府系機関との連携を促進。 （２）支援機関等の支援力の強化・向上支援 ①支援機関等を通じた施策普及の拡大及び課題解決に資する支援機能の強化・向上 全国の中小企業等へ支援を届けるためには、支援機関等と連携し支援の幅の拡大が必要となっており、多様な中小企業等の経営課題に対応するため、支援機関等はより専門的な知識、具体的な提案能力等が求められていることから、これらに対する取り組みを強化。また、創業機運の醸成や創業時の経営に関する知識等の提供、資金調達等の支援を推進。 ②支援機関等との連携による地域経済活性化への貢献 地域経済を支える中小企業等が連携・共同化、集積の活性化、経営の革新に取り組む事業に対し、都道府県等との連携を強化し、協働することで、その事業成果の向上を図る。 また、中心市街地や商店街等の課題解決や活性化に向け、助言や情報提供等の面的伴走支援を促進。 （３）経営安定や事業継続のための支援 中小企業等の経営の安定化のための共済制度の着実な運用や自然災害等に対する事前対策（防災・減災対策）を促進。 経営の安定化を図り、また、自然災害等への実効性の高い事前対策を講じて、災害等の発生時の事業活動への影響の軽減・事業継続をさせることで、顧客の信用及び地域の雇用を維持し、企業価値の維持・向上ひいては地域経済の活性化に貢献。

経営環境変化対応への支援	（１）経営環境変化への対応 　経営環境変化（CN･GX）等への対応に向けた支援ニーズが今後さらに高まることを踏まえ、中小企業等及び支援機関等へ広く施策対応の必要性への理解促進に繋がる活動や事業活動を促す支援を推進。 （２）経営基盤の強化 ①中小企業等の経営課題の解決・支援機関等の支援能力向上に資する研修等 機構は全国規模の公的機関として、中小企業等経営管理者の経営スキル、支援機関等職員の支援スキルを高め、中小企業活性化の一助となる研修を実施し、能力向上を図る。 ②事業再構築、生産性向上への対応等に係る補助・支援 中小企業等は、人手不足等の構造変化に加え、働き方改革や賃上げ、インボイス導入など複数年度にわたり、相次ぐ制度変更に対応していくため、資金的な支援として補助事業の確実な運営を行う。 さらに、補助金事業で蓄積されたデータを活用し、より適切な支援をプッシュ型で提供する方策を検討し、支援を実現する。 （３）緊急時への対応 　経営環境に甚大な影響を与える自然災害による突発的な事態に対応するため、機構の知見・ノウハウを結集した態勢の下、関係機関と連携し、機動的に復興・再生に向けた国の政策を展開する。

5　法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

【基本理念】

中小機構は、中小企業や地域社会の皆様に多彩なサービスを提供することを通じ、豊かでうるおいある日本を作るために、貢献致します。

【行動指針】

私たちは、誇りと情熱を持ち、お客様がその強みを最大限に発揮できるよう、常に次の行動指針に沿って業務に取り組みます。

〇ご満足の提供：現場に出て、お客様の声に耳を傾け、お客様の立場に立ったサービスを提供します。

〇知恵と工夫　：自ら率先して、知恵を出し合い工夫し、サービスの進化にチャレンジします。

〇協力と連携　：仲間と共に、多様なパートナーと協力・連携し、幅広いサービスを展開します。

【コンプライアンス宣言】

私たち中小機構は、「中小企業等に対する多様な支援事業を総合的に展開することにより、地域経済の自立的発展と活力ある経済社会の構築に貢献する」という大きな社会的使命を果たすために平成16年に設立された独立行政法人です。
設立以来20年、取り巻く環境の変化や求められるサービス・支援の一層の多様化にともない、中小機構は多岐に亘る事業の拡大を進め貢献の幅を広げるとともに、必要な人的資本の充実に努めることで大きく変貌を遂げてきました。
この間も一貫して「コンプライアンス」は、法令等遵守に止まらず、中小機構の使命に基づき行動することであり、その実践を通じてお客様をはじめ皆様から「信頼される中小機構」となることを目指し、日々活動してまいりました。
これからも信頼を重ね、お客様の声や地域とのつながりを大切にするとともに、時代の変化を捉え、実効性と効率性をともなった事業活動を推進することで、中小企業や地域社会の皆様のお役に立てるよう果敢に挑戦してまいります。
「コンプライアンス」はその基盤となるものであり、業務に従事する一人ひとりが常に意識し、高い倫理観をもって公平公正に行動するとともに、必要かつ十分な態勢整備および運用に努め、社会の要請に適切に対応してまいります。

【ハラスメントを許さない職場づくりのための取り組み】

中小機構では、役職員等がハラスメント防止等のために認識すべき事項に関する指針と相談員が苦情の申出・相談を受けた場合の行動の指針を定める等、ハラスメント根絶に向けた取り組みを実行します。

【カスタマーハラスメントに対する方針】

中小機構は、働く役職員等一人ひとりを守るとともに、事業実施、組織運営を維持するため、カスタマーハラスメントに対して、毅然と行動し、組織的に対応いたします。

６　中期計画及び年度計画

第５期中期計画（令和６年４月～令和11年３月）に掲げる項目及びその主な内容と令和７年度計画との関係は次のとおりです。
詳細につきましては第５期中期計画及び令和７年度計画をご覧ください。

【主な指標等】

第５期中期計画	令和７年度計画
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
（１）地域牽引・成長志向の中小企業への支援	
○成長を促す一貫した支援 ・ハンズオン支援における事前ヒアリングや調査を実施した事業者数（ハンズオン支援に至らない事業者も含む）：5,000社以上 ・ハンズオン支援の派遣開始から２年経過後の支援企業の「売上高」または「付加価値額」の伸び率の平均が、中小企業実態基本調査のデータの２割以上、上回る ○多様な経営課題への対応	・ハンズオン支援における事前ヒアリングや調査を実施した事業者数（ハンズオン支援に至らない事業者も含む）：1,000社以上 ・ハンズオン支援の派遣開始から２年経過後の「売上高」または「付加価値額」の伸び率が、中小企業実態基本調査のデータの２割以上、上回る ・経営アドバイス等の相談・助言利用者の「役立ち度」が５段階評価において上位２段階の評価を得る割合：70%以上
（２）企業の成長段階に応じた新市場開拓支援	
○新市場開拓支援 ・海外展開を志向する企業への支援件数：50,000件以上 ・海外展開の挑戦件数（商談等の進展があった件数）7,500件以上	・海外展開を志向する企業への支援件数：10,000件以上 ・海外展開の挑戦件数（商談等の進展があった件数）：1,500件以上
（３）スタートアップの創出・成長への支援	
○スタートアップ、成長志向の中小企業へのリスクマネーの供給 ・各ファンド（再生ファンドを除く）への出資件数：70本以上 ・出資先ファンド（再生ファンドを除く）によるスタートアップ・中小企業等への投資件数：1,650社以上 ○スタートアップへの支援	・各ファンド（再生ファンドを除く）への出資件数：14本以上 ・出資先ファンド（再生ファンドを除く）によるスタートアップ・中小企業等への投資件数：330社以上 ・インキュベーション施設退去時における退去企業売上計上率：70%以上
（４）事業継続・経営体力強化への支援	
○事業承継・引継ぎ、事業再生、収益力向上等に向けた支援 ・支援機関等の支援する者への支援件数：100,000件以上 ・講習会等を受けた支援機関等が策定した事業承継計画の件数：1,200件以上	・支援機関等の支援する者への支援件数：20,000件以上 ・講習会等を受けた支援機関等が策定した事業承継計画の件数：200件以上 ・活性化全国本部の協議会に対する相談対応・助言等が協議会の課題解決につながったとする協議会の割合：70%以上 ・拠点への研修受講者数：800人以上 ・拠点への研修の実施後、研修を通じて得られた支援事例や支援ノウハウ等を参考に、拠点運営の改善を図り、成果があったとする割合：80%以上

第５期中期計画	令和７年度計画
○支援機関等の支援力の強化・向上支援 ・地域の中小企業を支援する者への支援力向上に資する講習会等の参加者数：80,000人以上 ・支援機関等による機構ノウハウ等の活用機関数：10,000機関以上	・地域の中小企業を支援する者への支援力向上に資する講習会等の参加者数：16,000人以上 ・支援機関等による機構ノウハウ等の活用機関数：2,000機関以上 ・中心市街地・商店街等診断・サポート事業（巡回型支援、パッケージ型支援）及び中小企業アドバイザー（中心市街地活性化）派遣事業の役立ち度：70％以上
○経営安定や事業継続のための支援	・小規模企業共済の新規加入者数：70,000者以上 ・中小企業倒産防止共済の新規加入者数：50,000者以上 ・連携事業継続力強化計画支援件数：300件
（５）経営環境変化対応への支援	
○経営環境変化への対応 ・政策テーマ（CN･GX）等の事業者及び支援機関等に対する情報提供件数：18,500件以上 ・政策テーマ（CN･GX）等の事業者による機構支援施策等の利用件数：2,200件以上	・政策テーマ（CN･GX）等の事業者及び支援機関等に対する情報提供件数：3,700件以上 ・政策テーマ（CN･GX）等の事業者による機構支援施策等の利用件数：440件以上
○経営基盤の強化 ・有料研修における受講人日数：464,000人日以上 ・研修受講による業務への貢献数：11,700件以上	・有料研修における受講人日数：92,800人日以上 ・研修受講による業務への貢献数：2,340件以上 【参考指標】 ・更なる補助事業活用を促すため、補助事業を活用して経営の革新を行った支援事例の掲載等、特設サイトを充実化する。
○緊急時への対応	
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項	
１．顧客重視	
２．組織パフォーマンス、組織力の向上、機動的・効率的な組織・人員体制	
３．業務改善と新たなニーズへの対応	
４．業務の電子化の促進	
５．基金・補助金の適切な執行・管理	
６．業務運営の効率化	
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項	
１．財務内容の改善その他の財務の健全性の確保に関する取り組み	
２．保有資産の見直し等	
３．自己収入の確保及び拡大	
４．財務運営の適正化	
Ⅳ．その他業務運営に関する重要事項	
１．内部統制の充実及びコンプライアンスの推進等	
２．様々な専門スキルを持った人材の育成・確保	
３．情報公開による透明性の確保	
４．情報セキュリティの確保	

7　持続的に適正なサービスを提供するための源泉

（１）ガバナンスの状況

機構は、平成26年の独立行政法人通則法の一部改正等を踏まえ、内部統制の整備に関する事項の業務方法書への追加並びに「内部統制基本方針」及び「内部統制の推進に関する規程」の制定等を通じ、機構の業務が法令等に従い適切に実施され、かつ、機構の使命が効果的かつ効率的に実施されるための体制を整備し、「中期目標」の着実な達成に向けて業務に取り組んでいます。

また、内部統制機能の有効性の評価については、監事による監査、会計監査人による監査を受けるとともに、理事長直轄の監査統括室による内部監査を実施しています。

さらに、新たに内部統制・コンプライアンス統括室に「コンプライアンスリーダー」10名を任命・配置し、各部門における潜在的なリスクの顕在化を未然に防ぐための態勢を強化しました。

内部統制システムの整備の詳細につきましては、業務方法書をご覧ください。

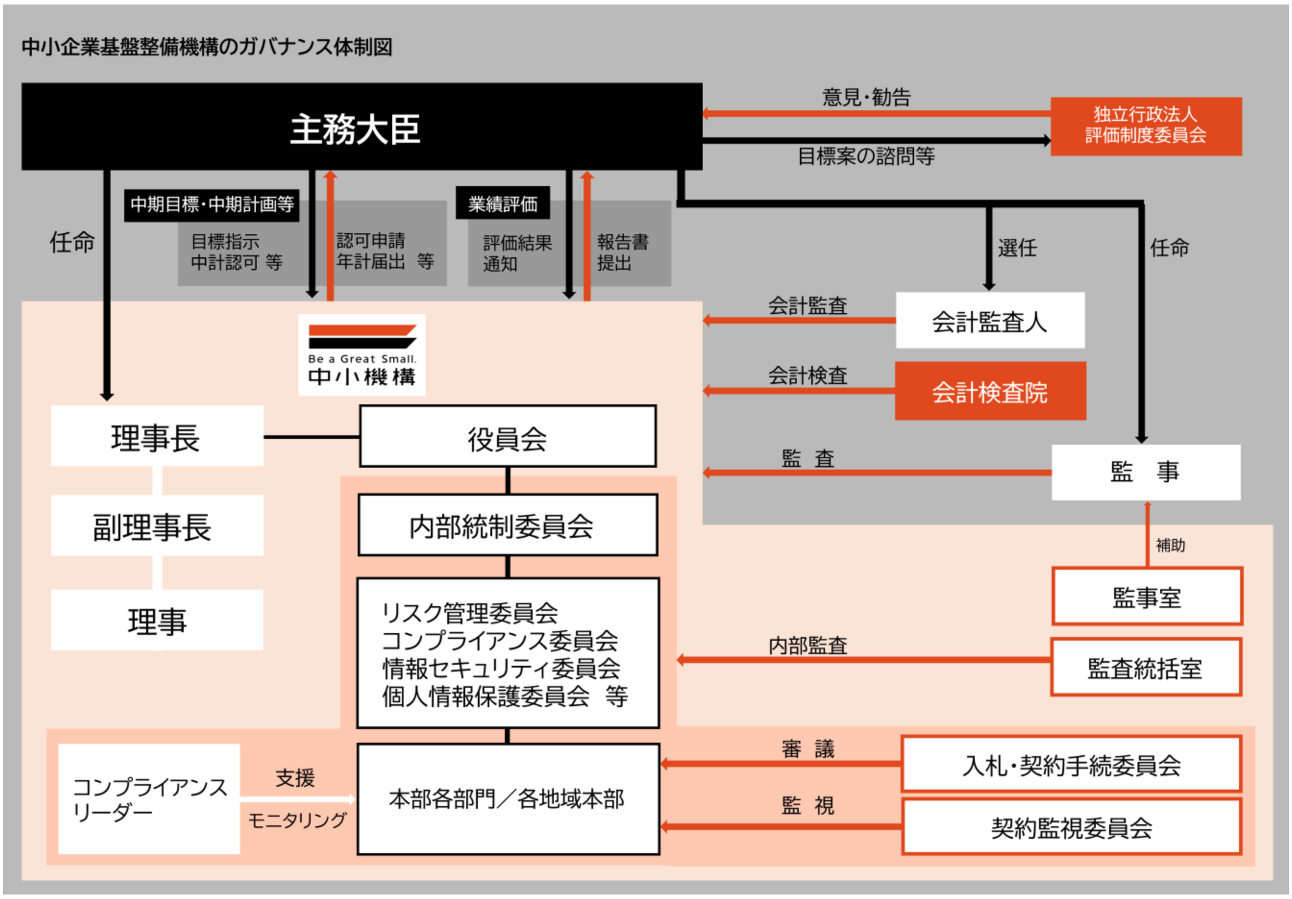

（２）役員等の状況（令和８年３月末現在）

①役員の状況

役職	氏名、担当	任期	経歴
理事長	宮川 正	自 令和６年４月１日 至 令和11年３月31日	昭和57年４月　通商産業省入省 平成21年７月　中部経済産業局長 平成22年７月　経済産業省 大臣官房審議官（政策総合調整担当） 平成23年８月　中小企業庁次長 平成24年４月　関東経済産業局長 平成25年６月　製造産業局長 平成27年１月　大阪ガス株式会社 顧問 平成27年４月　同 常務執行役員 平成28年６月　関西経済同友会 常任幹事 平成29年４月　大阪ガス株式会社 取締役常務執行役員 平成30年４月　同 代表取締役副社長執行役員 令和６年４月　独立行政法人中小企業基盤整備機構理事長
副理事長	茂木 文雄	自 令和６年７月１日 至 令和10年６月30日	昭和59年４月　中小企業事業団入団 令和４年４月　独立行政法人中小企業基盤整備機構 事業推進役［兼］中部本部長 令和５年４月　同 理事 令和６年７月　同 副理事長
理事	金子 知裕 総務部（人事グループを含み、内部統制・コンプライアンス統括室を除く） 国際交流センター	自 令和６年７月１日 至 令和８年６月30日	平成３年４月　通商産業省入省 令和元年７月　資源エネルギー庁長官官房 国際資源エネルギー戦略統括調整官 令和２年７月　観光庁国際観光部長 令和４年７月　独立行政法人中小企業基盤整備機構 理事【役員出向】 令和６年７月　再任
理事	森澤 泰治 財務部 内部統制・コンプライアンス統括室	自 令和６年７月16日 至 令和８年７月15日	昭和59年４月　東京海上火災保険株式会社入社 平成29年４月　東京海上日動火災保険株式会社　執行役員 令和２年４月　日新火災海上保険株式会社　執行役員 令和４年７月　独立行政法人中小企業基盤整備機構理事 令和６年７月　再任
理事	正田 聡 企画部（イノベーション助成グループ及び広報・情報戦略統括室を除く） 情報システムセンター	自 令和６年７月26日 至 令和８年７月25日	平成７年４月　通商産業省入省 令和２年７月　経済産業省商務情報政策局産業保安グループ 保安課長 令和４年７月　内閣府本府地方創生推進室参事官 令和６年７月　独立行政法人中小企業基盤整備機構 理事【役員出向】
理事	橋本 大哉 人材支援部 イノベーション助成グループ	自 令和６年７月１日 至 令和８年６月30日	昭和60年４月　地域振興整備公団入団 令和２年７月　独立行政法人中小企業基盤整備機構 九州本部長 令和４年４月　同 事業推進役（兼）企画部長 令和６年７月　同 理事
理事	中島 康明 経営支援部 販路支援部	自 令和６年７月６日 至 令和８年７月５日	昭和60年４月　中小企業事業団入団 平成31年４月　独立行政法人中小企業基盤整備機構 経営支援部長 令和３年７月　同 事業推進役（兼）近畿本部長 令和６年７月　同 理事
理事	坂本 英輔 創業・スタートアップ支援部 ファンド事業部	自 令和６年７月１日 至 令和８年６月30日	平成元年４月　地域振興整備公団入団 令和２年７月　独立行政法人中小企業基盤整備機構 総務部人事グループ人事課長 令和４年４月　同 創業・ベンチャー支援部長 令和６年７月　同 理事

役職	氏名、担当	任期	経歴
理事	桃井　謙祐 事業承継・再生支援部 災害対策支援部 高度化事業部	自　令和７年７月24日 至　令和９年７月23日	平成７年４月　通商産業省入省 令和３年５月　内閣官房観光戦略実行推進室参事官兼観光庁付 令和５年７月　スポーツ庁参事官（民間スポーツ担当） 令和７年７月　独立行政法人中小企業基盤整備機構 理事【役員出向】
理事	髙砂　義行 共済事業推進部（共済事業グループ及び共済資金グループを含む）	自　令和６年７月１日 至　令和８年６月30日	平成６年４月　通商産業省入省 令和３年７月　内閣府原子力災害対策本部 原子力被災者生活支援チーム参事官 令和５年６月　［併］経済産業省福島復興推進グループ 福島芸術文化推進室長 令和６年７月　独立行政法人中小企業基盤整備機構 理事【役員出向】
監事	齋藤　尚良	自　令和６年６月28日 至　中期目標期間の 最後の事業年度の 財務諸表承認日	平成２年４月　地域振興整備公団入団 令和４年７月　独立行政法人中小企業基盤整備機構 ファンド事業部長 令和６年４月　同　事業推進役（兼）ファンド事業部長 令和６年６月　同　監事
監事	笠原　隆	自　令和６年６月28日 至　中期目標期間の 最後の事業年度の 財務諸表承認日	昭和63年４月　明治生命保険相互会社入社 令和元年４月　明治安田生命保険相互会社秘書部事務局長 令和５年４月　明治安田生命保険相互会社法務部筆頭法務役 令和６年６月　独立行政法人中小企業基盤整備機構監事
監事 （非常勤）	西野　和美	自　令和６年６月28日 至　中期目標期間の 最後の事業年度の 財務諸表承認日	平成18年４月　東京理科大学大学院 総合科学技術経営研究科准教授 平成29年４月　一橋大学大学院商学研究科准教授 令和４年４月　一橋大学大学院経営管理研究科教授 令和６年６月　独立行政法人中小企業基盤整備機構監事

最新の状況につきましては、機構ＨＰをご覧ください。

②会計監査人の名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ43百万円及び4百万円です。

（３）職員の状況（令和８年３月末現在）

常勤職員は、令和７年度末において800人（前期比21人増、2.7％増）、平均年齢は43.6歳（前期43.1歳）です。このうち、国等からの出向者は24人、民間からの出向者は21人、令和７年度の退職者は56人です。

＜中小機構の人材確保・育成方針及び令和７年度取組実績＞

機構がこれまでに果たしてきた中小企業・小規模事業者に対する創業から成長・発展、事業再生、事業引継ぎまでを総合的に支援する役割、地域の中小企業支援機関等の支援機能の向上・強化を支援する役割について、これらの役割を果たしつつ、時代の要請に応えてメリハリの付いた取り組みを行っていく必要があることから、限りあるリソースのなか戦略的に専門人材の確保・育成を行うため、令和７年度は以下を重点的に実施。

①職員のキャリア形成・人材確保

- 職員のキャリア形成のため、業務内容と求められる専門性等を体系的に整理した「業務×専門性育成マップ」を部門毎に策定。
- 適切かつ円滑な業務運営及び実施のため、新卒採用・社会人採用、人事交流等により必要な人材を確保。特に社会人採用はITや金融、診断士等の専門スキルを有した人材を積極的に採用。中小企業支援を含む公的機関経験７名、金融業務経験２名、自治体経験２名、IT

業務等経験：２名、中小企業診断士４名

②研修等による人材育成

・職員の適性や能力開発段階に応じた育成を図るため、職務遂行能力別（階層別）研修及び業務遂行能力別（部門別）研修を実施。計91テーマ・研修回数107回、受講者数延べ4,137人。また、業務能力開発教育制度は、延べ259人が活用。

③DX人材育成

・機構DXの更なる推進に向け、「DX推進人材育成計画」を策定。DX推進人材に必要なスキルと目指す姿を明確化することで自発的なスキルアップを促進。
・368名がＩＴパスポートを含めた情報処理技術者資格を保有。
・国内大学への長期派遣研修として、DX推進人材を構成するデータサイエンティスト育成のため、上智大学大学院へ３名、滋賀大学大学院に１名の計４名を派遣することを決定（令和８年４月から派遣予定）。
・サイバーセキュリティ人材育成のため、情報処理推進機構へ１名派遣することを決定（令和８年４月から派遣予定）。

＜全ての職員にとって働きやすい職場づくりの推進＞

①育児や介護を行う職員への制度拡充等

・子どもを養育する職員が柔軟に働くことができる措置の一環として、小学校就学前の子どもを養育する職員においては１日に２時間の時短勤務ができることとし、また、テレワークの上限回数を通常７回のところ月10回までに緩和している。加えて、日々の勤務シフトの変更は通常、勤務日の５日前までに申し出が必要のところ、育児・介護・疾病等の事由がある場合は前日までの申請と柔軟な運用とした。
・育児休業を長期にわたり取得する職員の担当業務を引き継いだ職員の負担を軽減し、育児休業を取りやすい職場環境づくりを推進することを目的に育児休業を取得する職員の担当業務を引き継いだ職員への「育児休業応援手当」を導入しており、今年度は15人に支給した。
・育児や介護、疾病治療等一定の条件を満たせば、一時的に転勤が免除されるエリア限定職制度については、昇格制限を廃止し、継続的に見直しを進めている。制度利用者は121名となり、職員のワークライフバランス向上につながっている。
・職員の家族の職場訪問を受け入れ、日々職員を支えてくれる家族に職場に対する理解を深めてもらうと共に、職員間の交流を図ることを目的として、夏休み期間中の８月１５日に「Family Day」を実施した（子ども19名・保護者15名が参加)。

②転勤・通勤負担の軽減により安心して働き続けられる職場環境の整備

・全国転勤を伴う中小機構において、転勤や通勤に伴う負担を軽減する観点から制度の拡充を進めた。具体的には、転居を伴う転勤に対して一時金を支給する制度を設けたほか、通勤においては、条件を満たした職員の新幹線等の利用を可能とする制度を導入した。これらの取り組みにより、生活面の不安を和らげながら安心して働き続けられる環境づくりを推進した。

③多様な人材が活躍できる組織づくり（ダイバーシティ＆インクルージョン推進)

・外国人職員の採用やアルムナイ採用（一度退職した職員を再度雇用する採用方法）を導入。段階的な定年延長制度を導入するとともに、65歳以降もシニア職員の知識と経験を組織に還元できる制度改正を実施。また、社会人採用や障碍者雇用にも力を入れており、多様な経験や価値観を有する人材の確保・活用を通じて、組織活力の向上や人的基盤の強化を推進。

＜次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画＞

職員が安心して長く働き続けることができ、また、男女を問わず活躍できる環境の整備を行うため、次世代育成推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画を策定し取り組んでおります。

・計画期間：令和３年４月２日～令和８年４月１日
・目標１：新規採用者に占める女性職員の割合35％以上
　　令和８年４月１日時点：36.2％
・目標２：男性職員の平均勤続年数に対する女性職員の平均勤続年数の割合80％以上

　　　　　令和８年４月１日時点：72.4%
・目標３：管理職に占める女性職員の割合12%以上
　　　　　令和８年４月１日時点：14.6%
・目標４：育児休業やその他育児支援制度について、性別を問わず利用しやすい環境を整備し、制度の利用を促進する。
　　　　　男性の育児休業取得者数　令和７年度12名
・その他情報公開：https://www.smrj.go.jp/org/disclosure/public/index.html

（４）重要な施設等の整備等の状況

①当年度中に完成した主要な施設等

該当ありません。

②当年度において継続中の主な施設等の新設・拡充

該当ありません。

③当年度中に処分した主要な施設等

該当ありません。

（５）純資産の状況

①資本金の額及び出資者ごとの出資

令和７年度補正予算により、産業基盤整備勘定においてディープテックスタートアップ向け債務保証の事業拡充によって資金1,900百万円が追加出資された他、一般勘定で復興高度化貸付の償還金を不要財産として国庫納付したことにより1,941百万円の減資を行ったことなどにより、期末の残高は1,213,569百万円となっております。

（単位：百万円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	1,213,142	1,900	2,064	1,212,978
日本政策投資銀行出資金	590	－	－	590
資本金合計	1,213,733	1,900	2,064	1,213,569

（注）各金額は単位未満切捨てによっており合計額と一致しないことがあります。

②目的積立金の取崩内容等

第４期中期目標期間から繰り越された前中期目標期間繰越積立金について、能登半島地震に係る仮設施設設備支援事業に係る助成金（一般勘定）、自己財源により取得した固定資産の減価償却に充てるなどして2,705百万円を取り崩しました。また、中小企業生産性革命推進事業の未執行額18,922百万円（一般勘定）について、将来にわたり業務を確実に実施する上で必要がなくなったため取崩しを行い、不要財産として国庫納付しました。その結果、期末の残高は608,305百万円となっております。

【前中期目標期間繰越積立金の取崩状況】　（単位：百万円）

勘　定	期首残額	期中取崩額	期末残高
一般勘定	31,551	21,426	10,124
産業基盤整備勘定	0	-	0
小規模企業共済勘定	598,363	182	598,180
中小企業倒産防止共済勘定	18	18	-
合　計	629,932	21,627	608,305

（注）各金額は単位未満切捨てによっており合計額と一致しないことがあります。

（６）財源の状況

①財源収入の内訳

令和７年度の法人単位収入決算額は2,337,866百万円であり、運営費交付金やその他の補助金等（政府からの財政措置）の他、貸付等回収金（高度化事業、共済事業貸付）、業務収入（共済事業における掛金収入等）、運用収入等があり、その内訳は以下のとおりです。

運営費交付金には、令和７年度補正予算により措置された中小企業生産性革命推進事業339,999百万円が含まれております。

（単位：百万円）

区　分	令和７年度		令和６年度		増減額
	金　額	構成比	金　額	構成比	
運営費交付金	358,729	15.3%	362,180	15.1%	△ 3,451
その他の補助金等	10,115	0.4%	155,645	6.5%	△ 145,530
政府出資金等	1,900	0.1%	3,000	0.1%	△ 1,100
借入金等	166	0.0%	95	0.0%	71
貸付等回収金	574,690	24.6%	515,138	21.5%	59,552
貸付金利息	7,203	0.3%	8,129	0.3%	△ 925
業務収入	1,273,218	54.5%	1,251,796	52.3%	21,421
運用収入	108,432	4.6%	91,496	3.8%	16,936
受託収入	85	0.0%	69	0.0%	15
その他収入	3,325	0.1%	5,108	0.2%	△ 1,783
合計	2,337,866	100%	2,392,660	100%	△ 54,793

（注）各金額は単位未満切捨て、各構成比は四捨五入によっており合計額と一致しないことがあります。

②自己収入に関する説明

当機構における自己収入として、業務収入、運用収入等があります。

業務収入の主な内訳は、小規模企業共済事業及び中小企業倒産防止共済事業に係る共済事業掛金等収入がそれぞれ856,324百万円、413,657百万円となっております。

運用収入の主な内訳は、小規模企業共済事業及び中小企業倒産防止共済事業に係る資産運用収入がそれぞれ89,289百万円、14,049百万円となっております。

（７）社会及び環境への配慮等の状況

環境配慮については、「独立行政法人中小企業基盤整備機構がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める実行計画（2024～2030年度）」、また、毎年度「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を策定し、環境物品等の調達を推進する他、温室効果ガスの総排出量の削減に努めております。また、働きやすい職場づくりの一環として、テレワークの導入、時差出勤の推進、産休、育休制度の運用等にも取り組んでおります。この他、環境負荷低減のための推進活動として、機構が運営するJ-Net21において省エネ・脱炭素関連のイベントや環境関係法規や環境関連の補助金に関する情報提供を行うとともに、中小企業者のカーボンニュートラルや脱炭素化の取り組みを支援するため「カーボンニュートラル相談窓口」を本部（オンライン）及び９か所全ての地域本部に開設し、専門家によるアドバイスを行う等、中小企業者による環境負荷低減に取り組んでおります。環境配慮に関する取り組みの詳細につきましては、今後公表される環境報告書もご参照ください。

2015年９月に国連総会で採択されたSDGs（Sustainable Development Goals）は、全世界の共通言

語として浸透が進んでおります。我が国においても2016年５月にSDGs推進本部が立ち上げられ、同年12月、今後の日本の取り組みの指針となる「SDGs実施指針」が示されました。「SDGs実施指針」は2023年12月に一部改訂されましたが、この指針の中で「企業数でみると99.7％を占める中小企業への更なる浸透とその取組を後押しすることが重要」とされています。

中小機構では、中小企業等へのSDGsの普及・啓発、SDGs活動の支援に向け、情報提供からマッチング支援まで様々な支援を行うとともに、機構におけるSDGsに基づく組織運営を行うことで、SDGsの達成に貢献しています。

具体的な取り組みとして、省庁、金融機関、業界団体等と連携したカーボンニュートラルセミナーの実施、中小企業等に専門家を派遣し、CO2排出量削減計画の策定・実行等を支援するハンズオン支援等、中小企業者のカーボンニュートラル推進のための取り組みを支援しております。

また、機構が運営するウェブマッチングシステム「J-GoodTech」を活用し、環境・サステナブルに関する製品・サービス等を紹介するオンライン展示会等をはじめ、SDGsに取り組む全国の中小企業と海外企業をつなぐ支援をしています。

その他、業務上の余裕金を運用するにあたり、ESG投資の観点を試行的に取り入れ、SDGsを達成するために発行されるグリーンボンド等SDGs債を安全性や収益性等を考慮しつつ購入しています。

【中小機構のサステナビリティ経営全体像】

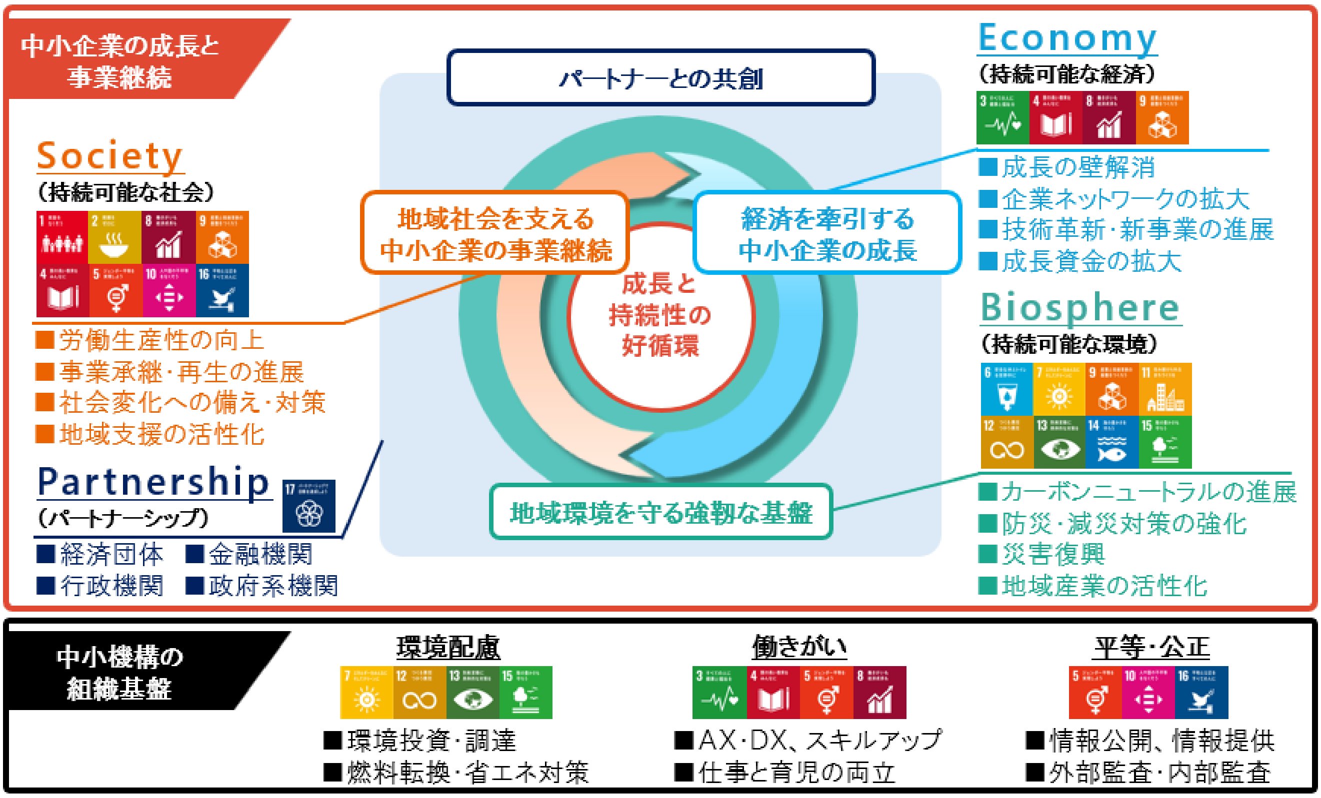

（８）法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

機構は、設立以来、長年にわたり各業務を通じて培った知見・ノウハウ、ネットワーク等を有しており、その状況は以下のとおりです。

①幅広い知見と多様な支援ツールの提供

中小企業・小規模事業者の抱える経営課題の解決には、幅広い課題解決のための知見と、企業の各ライフステージ（起業・創業期、成長期、成熟期）に応じた課題解決のための適切な支援ツールを提供できることが重要となります。

機構は、起業・創業期には、起業や新規事業開拓に向けた学びの機会の提供、インキュベーション施設の運営や常駐専門家による伴走支援、アクセラレーション事業による事業化支援、ファンドを通じた投資、起業家の表彰により、創業者・スタートアップのサポートを行っています。成長期には、生産性の向上や設備投資支援、展示会や商談会の開催によるマッチングを通じた販路開拓の支援、海外展開に係るアドバイスなどを通じて、中小企業の成長のサポートを行っています。成熟期には、事業承継・引継ぎ支援、経営改善・事業再生支援、事業継続力強化などの強靭化支援などを通じて、中小企業の事業継続・経営体力強化のサポートを行っています。これら中小企業・小規模事業者の各ステージに応じた多彩な支援ツールを通じて顧客の課題解決を図っております。ステージ共通の支援ツールも含め、令和７年度末時点で、高度化事業の累計貸付額約４兆円、小規模企業共済事業及び中小企業倒産防止共済事業の在籍者数約239万者、機構が実施する研修（中小企業大学校、地域本部研修等）の受講者数延べ約81万人等、非常に多くの皆様にご活用いただいております。

上記をはじめとした様々な施策を実行する中で蓄積した経験や情報等の活用及び全国に配した多様な専門家（※）とのネットワークにより、全国の中小企業者の状況に適応した政策の浸透と支援効果を高めるとともに、蓄積した各地域の事例を全国に発信、共有できる体制を保有しています。

（※）大企業の経営幹部・工場長・部門責任者等の経営・実務経験者、中小企業支援の経験を積んだ中小企業診断士・公認会計士・弁護士等の資格保有者、各地域の支援機関とのネットワーク構築能力を有する者等が約3,669名在籍（令和８年３月31日時点）

【企業のステージごとの機構の支援内容】

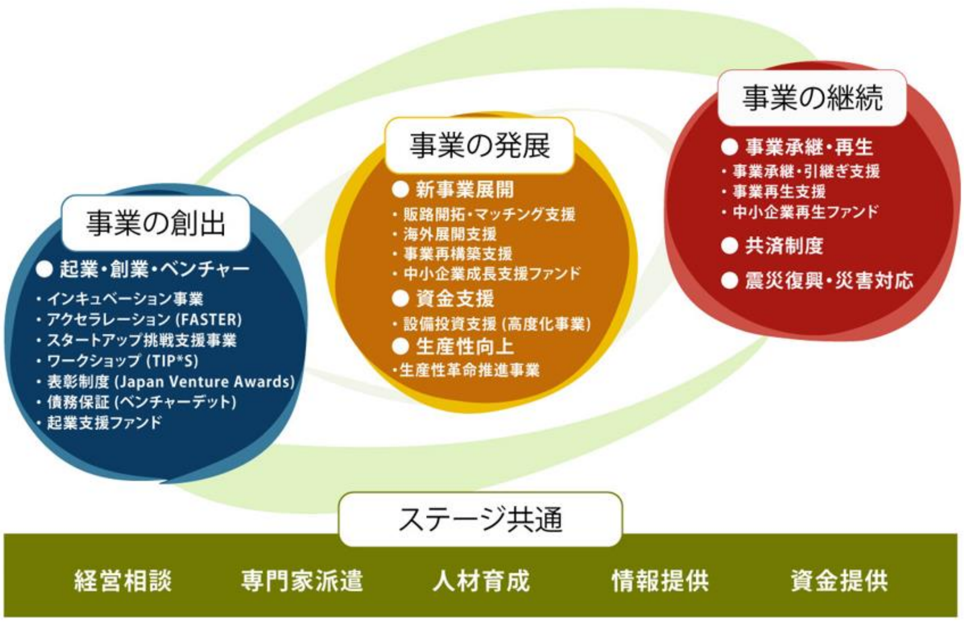

②支援機関との連携

全国における多数の中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対し効果的、効率的に解決を図るためには、機構単独での支援のみならず、地域に根差した支援を行っている支援機関との連携が必要となります。

機構は全国の金融機関、士業団体、商工会・商工会議所、中小企業団体中央会、大学、政府系機関等の支援機関との業務提携等によって、中小企業・小規模事業者が抱える課題を掘り起こし、支援機関と連携したオンタイムでの支援を行っています。

また、支援機関の支援力向上のため中小企業大学校を中心とした研修や実践の中で培った支援ノウハウ、事例の提供を通じ、さらなる支援体制の充実・強化に努めています。

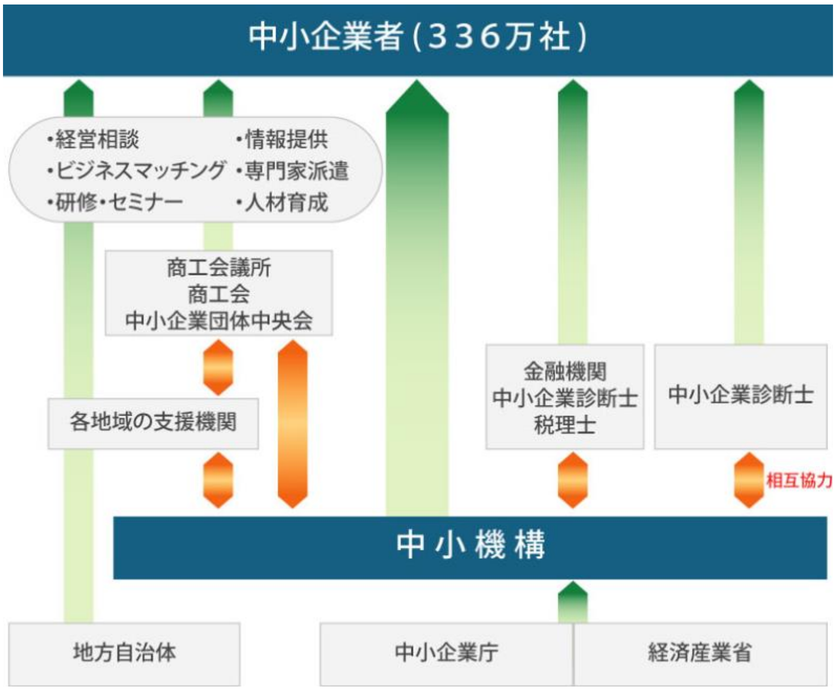

③社会状況の変化に即応した幅広い支援

度重なる自然災害や感染症の発生など、中小企業等を取り巻く環境は常に変化しています。こうした状況を踏まえ、機構は、特別相談窓口の設置、共済事業における無利子貸付けや高度化事業に係る償還猶予等の金融支援の既存の支援リソースによる対応に加え、仮設施設の整備、復興支援アドバイザーの派遣、再生ファンドの組成、無利子化のための利子補給事業、事業の再構築のための補助金事業の実施等、中小企業を取り巻く状況に応じた新規事業を行ってまいりました。

令和６年１月に発生した能登半島地震への対応としては、これまでの経験や知見を活かし迅速に各種施策を立ち上げ、特別相談窓口の設置、復興支援アドバイザーの派遣等の施策に加え、二重債務問題に対応するための再生ファンドの組成、仮設商店や仮設工房の整備、持続化補助金の災害支援枠の創設、ビジネスマッチングサイト「J-GoodTech」を活用した復旧・復興のためのビジネスマッチング、地域活性化パートナーを活用した復興応援フェアの開催等、機構の総合力を活かし、被災地の中小企業・小規模事業者の復興支援を幅広く行っています。

【災害対策支援サイト（地震・豪雨等の復興支援）】
https://www.smrj.go.jp/reconstruction/index.html
【令和６年能登半島地震 事業者向け支援情報・関連情報】
https://j-net21.smrj.go.jp/solution/bcp-disaster-response/index.html

④機構DXへの取り組み

機構では、機構内の業務効率化や企業支援強化のために、機構内のDX推進に取り組んでいます。

令和７年度の取り組みとしては、部門の枠を超えた顧客本位のサービスの充実と抜本的な業務効率化、DXを支える人材育成をフレームワークとする「DXグランドデザイン」を策定しました。またその取り組みの中において飛躍的成長を目指す企業への支援に関する情報を一元的に把握・活用するためのCRM（Customer Relationship Management）システムを構築しました。

今後も、機構が企業や支援機関の支援を行う中核的な機関であり続けるために、機構内のDX推進に向けた取り組みを実施してまいります。

⑤共済業務・システム刷新

政府がデジタル社会の実現を目指す中、小規模企業共済制度、中小企業倒産防止共済制度に係る各種手続きについては、直接取扱い窓口にお越しいただき紙で申請いただくことを前提としたものであり、また、手続きによっては月単位での時間を要するなど、手続きのオンライン化をはじめとするデジタル化に向けた改善余地が大きい状況です。

これらの課題認識のもと、中小機構では掛金請求収納サイクルの短縮化や大量一括処理からリアルタイム処理への変更等、業務プロセスの再構築を前提とした両共済制度の業務・システムの刷新を進め、オンライン手続きを開始し、順次対象手続きの拡大を行っています。

お客様に利便性向上を直接感じていただく（いつでも・どこでも・スピーディ）

効果 1　**時間と場所を選ばないサービスの提供**（いつでも・どこでも）
お客様の利便性向上を第一として、お客様ポータルの開設やスマートフォンでの手続き等、お客様に直接感じていただけるメリットを提供します。

効果 2　**お客様手続きのリードタイムを短縮化**（スピーディ）
お問い合わせの多い掛金収納サイクルを短縮化するなど、わかりやすい共済制度に変わります。

お客様の利便性向上を下支えする施策

施策 1　**より効率的な業務への変革**
オンライン化実現のために業務フローを変更。同時に事務処理の迅速化、効率化を図ります。

施策 2　**事業継続性の強化**
災害に強い強靭なシステムを構築し、緊急時のサービス停止リスクを低減します。

施策 3　**セキュリティの強化**
セキュリティ対策を強化し、安心して利用できるサービスを提供します。

８　業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（１）リスク管理の状況

機構では、当組織の使命及び目標の達成を阻害する要因をリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を行っています。具体的には、リスク管理規程に基づき、情報漏洩、規律違反、反社会的勢力等への対応、法令・規定等と実務の乖離及び貸付・出資等に関する信用リスク等について、本部の部署及び地域本部ごとにリスクを特定・評価するとともに、機構全体の横断的なリスクを洗い出し、令和７年度リスクマップとして作成しました。

また、貸付・出資、資金運用等に関するリスク管理状況については、リスク管理委員会で審議等を行いました。コンプライアンスや事務手続き等に関するリスク管理状況については、コンプライアンス委員会で審議等を行うこととし、機構全体のリスクマップについても当該委員会において報告を行っています。

（２）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

作成したリスクマップに基づき、情報セキュリティ管理、委託先等の管理、専門家の管理及び人材不足などのリスクを重大リスクとして特定しました。

情報セキュリティ管理については、委託先に対する情報セキュリティ対策チェックシートの運用や、専門家のネットワーク接続形態の見直しなど、リスク低減のための取り組みを進めるとともに、NCO（国家サイバー統括室）によるサイバーセキュリティに関する対策の基準に基づく監査（マネジメント監査）にも対応しています。このほか、情報漏洩等発生時の具体的な対応方法を示した情報セキュリティインシデント対応手順書を用いたCSIRT（Computer Security Incident Response Team；発生した情報セキュリティインシデントに対処する組織）の訓練も実施しました。

また、市場環境が変化する中、小規模共済に係る資産運用において新たに資産運用担当責任者が参画するとともに、基本ポートフォリオを適切に評価・検証し、安全かつ効率的な運用を実施していることを外部の有識者で構成される資産運用委員会でも確認しています。また、期中の金利急騰を踏まえて、満期保有目的債券の償還年限構成を短期化するなど、足元の環境変化にも対応しています。

9　業績の適正な評価の前提情報

（1） 地域牽引・成長志向の中小企業への支援

＜成長を促す一貫した支援＞

　中小企業の飛躍的成長に向け、企業自身による「100億宣言」の周知や「経営者ネットワーク」の形成に取り組み、成長機運を醸成。「企業カルテ」システムを立ち上げ、支援情報の一元化とAI活用を進めるとともに、成長課題に応じたハンズオン支援等の支援施策を組み合わせて伴走して支援。「成長加速化補助金」等による設備投資をフォローしつつ、企業の成長を後押し。

＜令和７年度実績＞

- ハンズオン支援における事前ヒアリングや調査を実施した事業者数 1,305社(目標1,000社以上)
- ハンズオン支援の派遣開始から２年経過後の支援企業の　「売上高」または「付加価値額」の伸び率の平均が、中小企業実態基本調査のデータの２割以上、上回る　実績：＋10.2％ （中小企業実態基本調査（基準値）の2割以上：＋6.5％）

「100億宣言」と「経営者ネットワーク」イベント

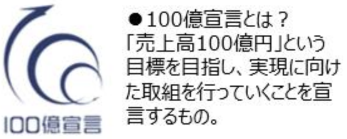

（宣言の記載例）

中小機構のハンズオン支援の概要

支援テーマ例：戦略・計画策定、管理会計導入、人事制度構築、マーケティング、デジタル化、生産性向上、環境対応

（2） 企業の成長段階に応じた新市場開拓支援

＜新市場開拓支援＞

　「2025大阪・関西万博」において、中小企業の魅力・価値発信に向けた「未来航路」イベントを開催。単発のイベントにとどめることなく、万博を契機とした中小企業の国際展開と中長期的な市場開拓を推進するため、会期後までを見据え、来訪した海外企業とのCEO商談会や海外政府機関とのネットワーク構築を実施（万博レガシーの創出）。また、新たに海外展開へ取り組む企業の裾野を広げるためのテストマーケティング支援「海外市場開拓トライアル」を令和7年度に開始。

＜令和７年度実績＞・海外展開を志向する企業への支援件数　12,842件(目標 10,000件以上)
・海外展開の挑戦件数 1,961件(目標 1,500件以上)

「2025大阪・関西万博」内展示会「未来航路」

先端産業CEO商談会

医療機器CEO商談会

海外市場開拓トライアル

(3) スタートアップの創出・成長への支援

＜スタートアップへの支援＞

スタートアップの創出・スケールアップに向け、起業前から事業拡大に至るまで成長ステージに応じ、アクセラレーションプログラムやスタートアップ専門の相談窓口等のソフト支援、全国29箇所でインキュベーション施設を運営するハード支援を展開。また、地域のステークホルダーとの連携により、地域における創業の活性化やスタートアップエコシステムの充実に貢献。

＜令和７年度実績＞

・インキュベーション施設退去時における退去企業売上計上率 71.8%（目標70%以上）

スタートアップの創出・成長支援の概要

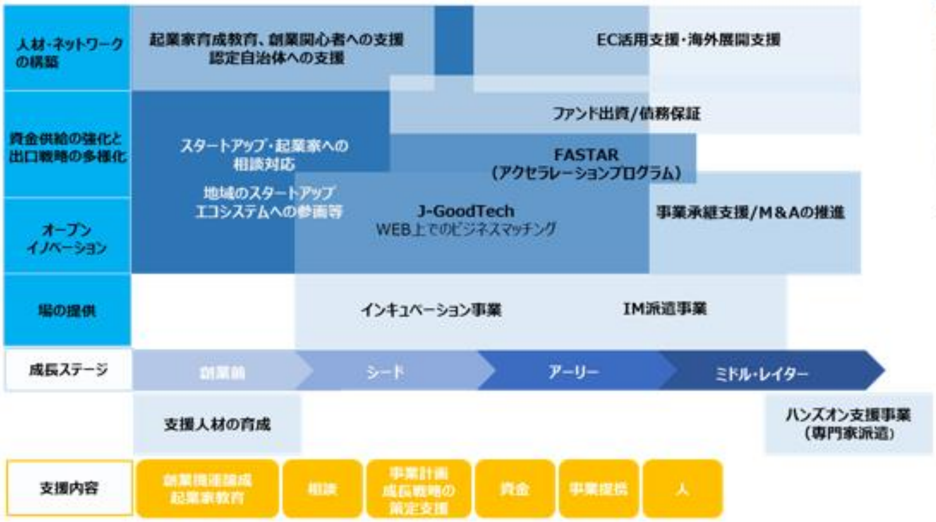

FASTAR DEMODay
（交流会の様子）

インキュベーション施設
（ラボタイプの部屋）

＜スタートアップ、成長志向の中小企業へのリスクマネーの供給＞

「スタートアップ育成５か年計画」が折り返しを迎え、スタートアップエコシステムの裾野拡大に向け、若手キャピタリストのファンド組成支援や海外VCへのLP出資等を通じてリスクマネーの供給基盤を強化。スタートアップに対する販路開拓支援を通じて事業化・海外展開を促進し、スケールアップに貢献。地域に根差したスタートアップの発掘やVCとの接点創出を通じ、投資機会を拡大。

＜令和７年度実績＞

・各ファンド（再生ファンド等を除く）への出資件数 17本 （目標 14本以上）

・出資先ファンド（再生ファンド等を除く）によるスタートアップ・中小企業等への投資件数 402件(目標 330件以上)

ファンド事業の概要

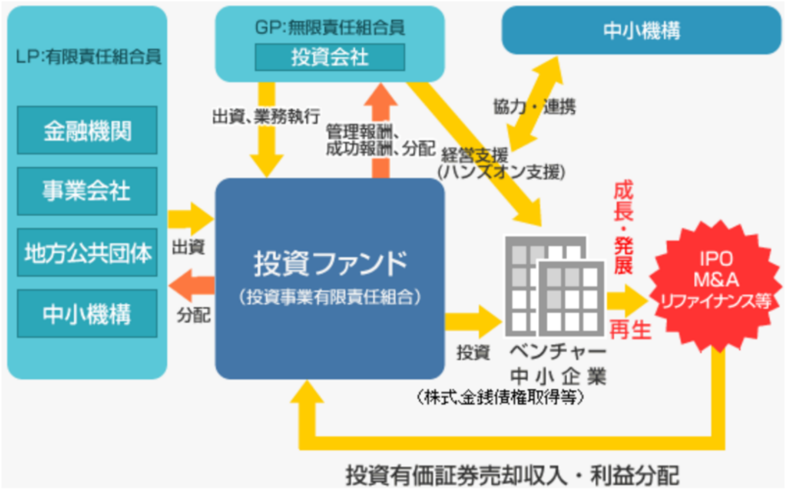

機構出資ファンドを利用した企業例

株式会社Liberaware

「誰にとってもあたりまえに安全な社会を目指して」

ドローンとAIを活用したインフラ点検ソリューションの提供を行う企業。起業支援ファンド出資事業を活用。

出典：
https://www.smrj.go.jp/supporter/fund_investment/funding/case/mimc180000001wv1.html

(4) 事業継続・経営体力強化への支援

＜事業承継・引継ぎ、事業再生、収益力向上等に向けた支援＞

中小企業が抱える課題に応じて適切で切れ目のない経営支援を実施するため、全国47都道府県に設置された「事業承継・引継ぎ支援センター」「中小企業活性化協議会」「よろず支援拠点」の連携を促進し、支援体制の構築を支援。

＜令和７年度実績＞

・活性化全国本部の協議会に対する相談対応・助言等が協議会の課題解決につながったとする協議会の割合95.8%（目標70%以上）
・よろず支援拠点への研修受講者数 1,058人（目標800人以上）
・よろず支援拠点への研修の実施後、研修を通じて得られた支援事例や支援ノウハウ等を参考に改善を図り成果があったとする割合88.2% （目標80%以上）

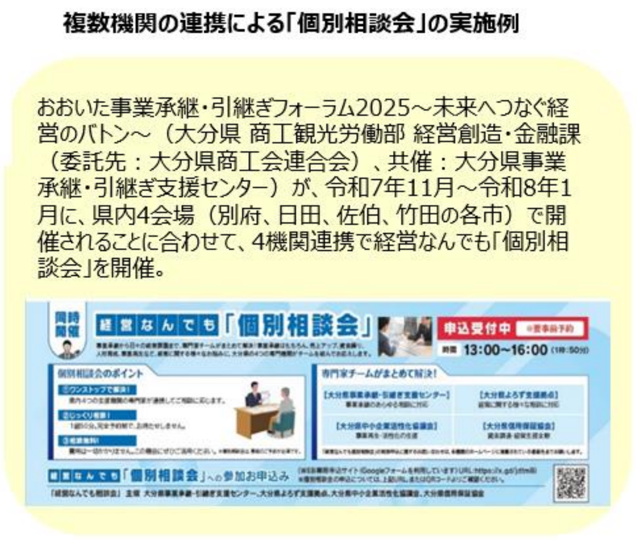

＜事業承継・引継ぎへの支援＞

事業承継を行う際に身近な支援者である地域金融機関や商工会議所等に対してOJT支援を実施し、支援機関の自走化を促進。また、事業承継・引継ぎ支援センター向け研修の拡充や優良な支援事例を表彰する制度の新設によるノウハウの横展開等を通じ、センター全体の支援力の向上を促進。

＜令和７年度実績＞

・支援機関等の支援する者への支援件数 29,671件(目標 20,000件以上)
・講習会等を受けた支援機関等が策定した事業承継計画の件数 254件(目標 200件以上)

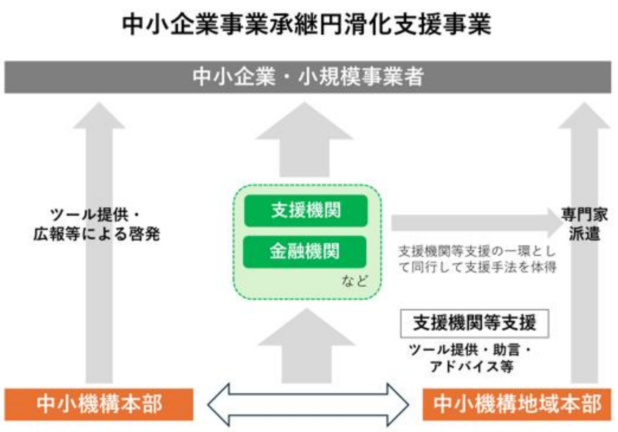

支援機関への支援事例をフリーペーパー等で公開

センターの優良事例表彰式の様子

(4) 事業継続・経営体力強化への支援

＜支援機関等の支援力の強化・向上支援＞

支援機関等の実践力向上に向け、支援現場での活用も想定した機構の支援ツールの開発やそれらを用いた講習会のほか、支援ニーズの高いDX等のテーマを含む大規模なオンライン講習会を通じて、支援ノウハウを全国に展開。あわせて、支援機関へのOJT型支援等を通じ、支援力向上を促進。

＜令和７年度実績＞
・地域の中小企業を支援する者の支援力向上に資する講習会等の参加者数19,817人（目標16,000人以上）
・支援機関等による機構ノウハウ等の活用機関数2,456機関（目標 2,000機関以上）

機構による支援機関等への支援

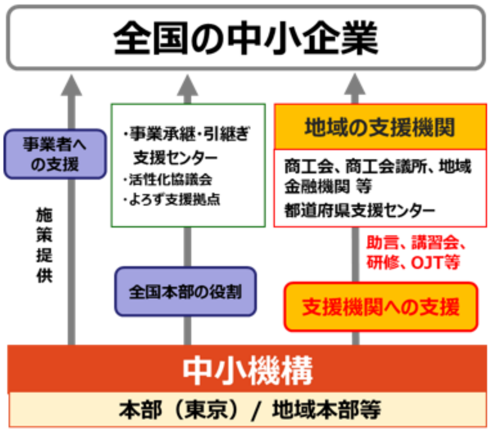

「省力化ナビ」（省力化支援ツール）

・各業種のお困りごとに解決策を提示

◇取組ステップの紹介
・アプリ／設備等を導入する前にやるべき取組ステップとポイントについてアドバイスを記載

◇アプリ等と導入費用の紹介
・解決策ごとに適切な設備機械・アプリを表示

◇サポートメニュー紹介
・適切な施策や相談窓口を紹介

◇取組事例の紹介

＜支援機関等との連携による地域経済活性化への貢献＞

都道府県との連携を強化し、中小企業等が連携・共同化、経営の革新、産業集積の活性化に取り組む事業に対して、都道府県と協働し、診断・助言と資金支援を実施。また、中心市街地や商店街等が抱える課題の解決を図るため、専門家・職員による助言を実施。

＜令和７年度実績＞
・中心市街地・商店街等診断・サポート事業（巡回型支援、パッケージ型支援）及び中小企業アドバイザー（中心市街地活性化）派遣事業の役立ち度95.7%（目標70%以上）

高度化事業のスキーム

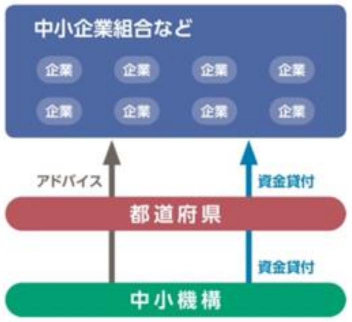

まちづくり支援のスキーム

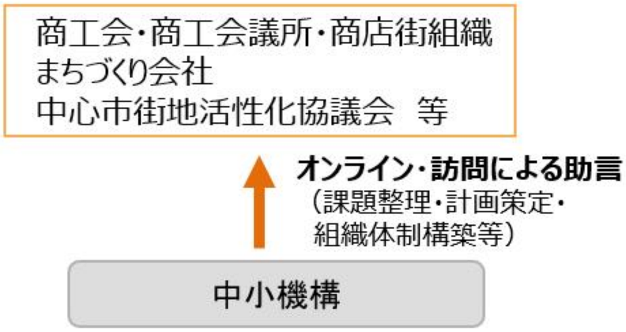

専門家による訪問助言の様子

(4) 事業継続・経営体力強化への支援

＜経営安定や事業継続に向けた支援（事業継続力強化計画策定支援）＞

中小企業の自然災害等に対する事前対策（防災・減災対策）の促進に向け、防災・減災の事前対策をまとめた「事業継続力強化計画」（国の認定制度）の普及促進から策定支援、フォローアップを実施。カードゲームを活用し自然災害等を疑似体験するワークショップ等を開催。

＜令和７年度実績＞
・連携事業継続力強化計画支援件数395件（目標300件以上）

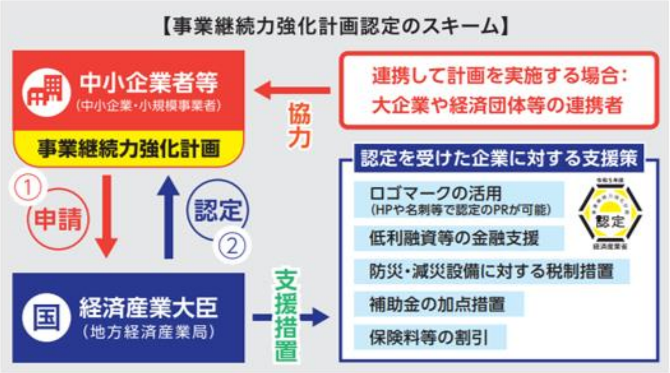

ジギョケイの普及・実効性向上に向けたポータルサイトの充実

ジギョケイカードゲームの様子

＜経営安定や事業継続に向けた支援（小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度）＞

小規模企業の個人事業主や会社役員の方が、事業を廃止した場合や役員を退任した場合の生活の安定、事業の再建等を図るために積み立てる「小規模企業共済制度」や、中小企業が取引先の倒産によって売掛金債権等が回収困難になった場合に備えるための「中小企業倒産防止共済制度」を運営。それぞれ在籍者数が増加するとともに、より利便性の高い制度にするため加入申込等の一部手続きについてオンライン化を引き続き促進。

＜令和７年度実績＞
・小規模企業共済制度の新規加入者数103,371者（目標70,000者以上）
・中小企業倒産防止共済制度の新規加入者数54,593者（目標50,000者以上）

小規模共済と倒産防止共済の特徴

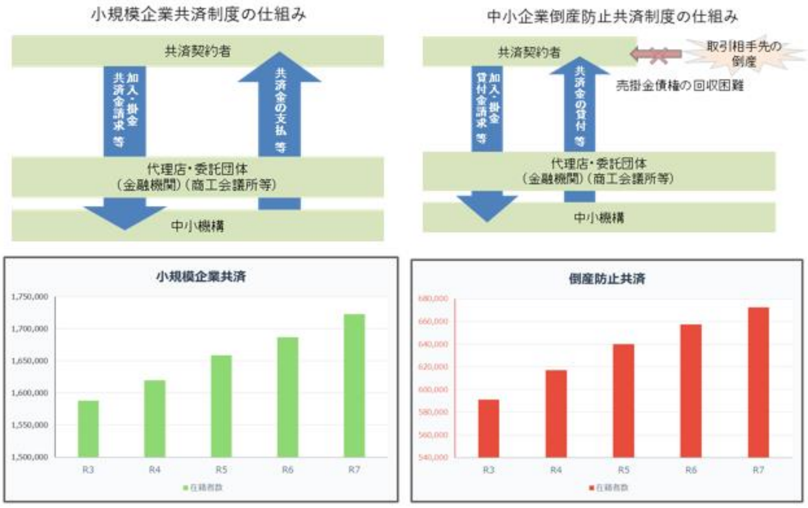

在籍者数の推移

(5) 経営環境変化対応への支援

＜経営環境変化への対応＞

中小企業や支援機関が、カーボンニュートラル（CN）に関する関心を高め、取り組みを促進するため、自社の取組段階を診断し次のステップに向けた方策と事業リスクを可視化するWEB診断ツール「キヅコ（KiduCO₂）」を開発。また、CNの基礎知識からCO_2排出量等の診断、ハンズオン支援まで幅広く支援。関係機関等との連携も通じ中小企業の取り組みを後押し。

＜令和７年度実績＞
- 政策テーマ（CN･GX）等の事業者及び支援機関等に対する情報提供件数4,597件（目標3,700件以上）
- 政策テーマ（CN･GX）等の事業者による機構支援施策等の利用件数574件（目標440件以上）

カーボンニュートラル支援の概要

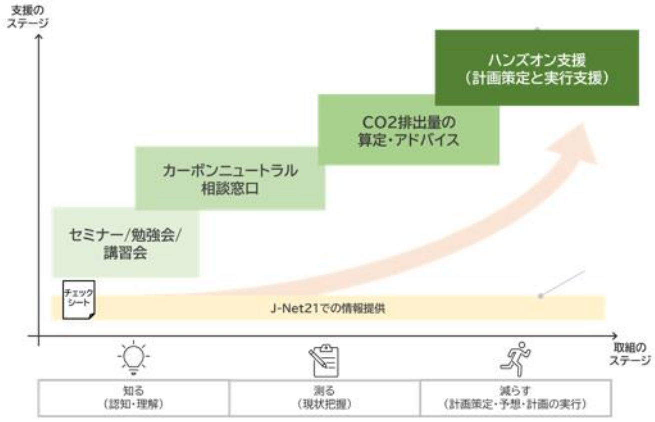

WEB診断ツール「キヅコ（KiduCO₂）」の診断結果

＜経営基盤の強化＞

全国９箇所の中小企業大学校や地域本部、オンライン等により中小企業の育成に向けた多様なテーマでの研修を実施。特に、成長志向企業の経営者や中核人材向けの「オーダーメイド型研修」や、経営者のネットワーク形成を促す「経営キャラバンプログラム」を新たに行い、経営者等の意識変革を促進。金融機関と連携したオーダーメイド研修の拡充や支援担当者向け研修のオンライン化の推進等により、受講者の裾野を拡大。人手不足や価格転嫁等の経営環境変化に即応する研修を拡充し、現場での活用拡大に貢献。

＜令和７年度実績＞
- 有料研修における受講人日118,150人日（目標92,800人日以上）
- 研修受講による業務への貢献数3,542件（目標2,340件以上）

全国の中小企業大学校

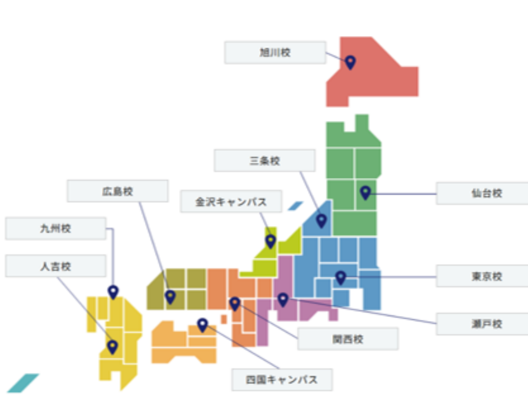

	研修テーマ
1	シナリオ・プランニング
2	戦略策定／マーケティング
3	海外進出、海外展開
4	事業ポートフォリオ整理／戦略的撤退
5	M&A
6	新規事業開発
7	リスクマネジメント
8	コーポレートガバナンス／人的資本経営
9	資金調達／財務分析
10	AI、DX、データ分析

オーダーメイド型研修のテーマ

経営キャラバンプログラム
参加者の声

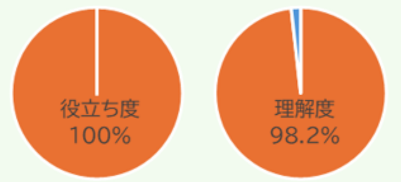

（参加者の声）
- 他社の製造現場を見学できることは、とても参考になる。ヒントを見つけられる。
- 近い業界・規模・悩みを持ったメンバーとの談義で得るものが大きかった。

(5) 経営環境変化対応への支援

＜事業再構築、生産性向上への対応等に係る補助・支援＞

補助金の交付を通じ、中小企業等の事業再構築による付加価値向上や生産性向上を支援。補助金特設サイト「補助金活用ナビ」のコンテンツを拡充し普及を行ったほか、中小企業等の課題に応じて専門家による相談やハンズオン支援等のソフト支援を実施。

目的・規模別の補助金メニュー

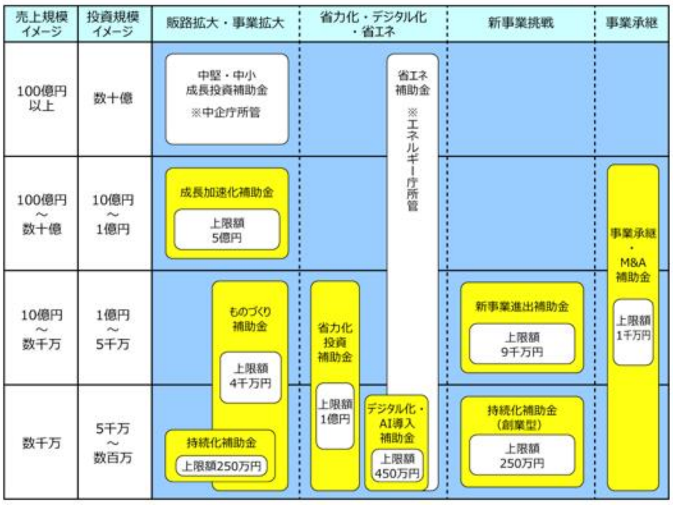

「補助金活用ナビ」のコンテンツを拡充

マンガでわかる経営のヒント

＜緊急時への対応（能登半島地震への対応）＞

令和６年能登半島地震・同年奥能登豪雨からの復興に向け、引き続き国・県等と歩調を合わせ、過去の復興支援の知見を横断的に活用し支援。中小企業・小規模事業者の被災状況や復興の段階に応じて、仮設施設整備事業等をはじめとした総合的な支援策により、まちづくりや地場産業の復興を支援。

仮設施設整備事業の概要

仮設宿泊施設

仮設店舗・事務所

仮設工房

「能登福幸べんとう」と販売会の様子

能登半島の仮設店舗マップの作成

１０　業務の成果と使用した資源との対比

（１）当事業年度の主な業務成果・業務実績

令和７年度は、第５期中期目標の達成に向け、第５期中期計画及び令和７年度計画に沿って適切な業務運営を行ってまいりました。令和７年度における主な業務実績につきましては、令和７年度業務実績等報告書をご覧ください。

（２）自己評価

令和７年度は第５期中期計画及び令和７年度計画に沿って、「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」、「業務運営の効率化」、「財務内容の改善」等について、適切に取り組み、第５期中期目標の達成に向け、適切な業務運営を行ってまいりました。

各業務（セグメント）毎の具体的な取り組み結果（自己評価）と行政コストとの関係の概要については次のとおりです。

令和７年度項目別評定総括表

項　目	評価（注）	行政コスト
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項（７５%）		
＜1．地域牽引・成長志向の中小企業への支援＞（１３%）	S	5,580百万円
（１）成長を促す一貫した支援		
（２）多様な経営課題への対応		
＜２．企業の成長段階に応じた新市場開拓支援＞（１３%）	S	3,374百万円
（１）新市場開拓支援		
（２）他機関との連携による支援		
＜３．スタートアップの創出・成長への支援＞（１２%）	A	4,849百万円
（１）スタートアップ、成長志向の中小企業へのリスクマネーの供給		
（２）スタートアップへの支援		
＜４．事業継続・経営体力強化への支援＞（２０%）	A	1,527,014百万円
（１）事業承継・引継ぎ、事業再生、収益力向上等に向けた支援		
（２）支援機関等の支援力の強化・向上支援		
（３）経営安定や事業継続のための支援		
＜５．経営環境変化対応への支援＞（１７%）	A	259,137百万円
（１）経営環境変化への対応		
（２）経営基盤の強化		
（３）緊急時への対応		
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項（１０%）		
１．顧客重視	A	
２．組織パフォーマンス、組織力の向上、機動的・効率的な組織・人員体制		
３．業務改善と新たなニーズへの対応		
４．業務の電子化の促進		
５．基金・補助金の適切な執行・管理		
６．業務運営の効率化		

Ⅲ．財務内容の改善に関する事項（７．５%）		
１．財務内容の改善その他の財務の健全性の確保に関する取り組み	B	
２．保有資産の見直し等		
３．自己収入の確保及び拡大		
４．財務運営の適正性		
Ⅳ．その他業務運営に関する重要事項（７．５%）		
１．内部統制の充実及びコンプライアンスの推進等	B	
２．様々な専門スキルを持った人材の育成・確保		
３．情報公開による透明性の確保		
４．情報セキュリティの確保		

（注１）各項目の（ ）内の%は、令和７年度の評価比率を示します。

（注２）評価区分
S：目標を量的・質的に上回る顕著な成果が得られている。
A：所期の目標を上回る成果が得られている。
B：所期の目標を達している。
C：所期の目標を下回っており、改善を要する。
D：所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を要する。

（注３）上記セグメント別の行政コストの他に、法人共通417百万円、調整△61百万円があり、法人全体の行政コストは1,800,313百万円となっています。

詳細につきましては、業務実績等報告書をご覧ください。

（３）当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区　分	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
評　定	A	−	−	−	−

※前中期目標期間における主務大臣による総合評定の状況

区　分	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
評　定	A	B	A	A	A

１１　予算と決算との対比

要約した令和７年度法人単位決算報告書

（単位：百万円）

区　　分	予　算	決　算	差　額	差　額　理　由
収入	2,337,938	2,337,866	△ 71	
運営費交付金	358,729	358,729	−	
その他の補助金等	10,175	10,115	△ 59	
政府出資金等	1,900	1,900	−	
借入金等	169	166	△ 2	
貸付等回収金	554,011	574,690	20,679	
貸付金利息	6,596	7,203	607	
業務収入	1,310,399	1,273,218	△ 37,180	
運用収入	93,837	108,432	14,595	利息収入の増
受託収入	72	85	13	受託収入の増
その他収入	2,050	3,325	1,275	雑収入の増
支出	2,250,319	1,821,908	△ 428,410	
業務経費	1,638,376	1,118,837	△ 519,538	事業実績の減
貸付金	554,325	585,758	31,433	
出資金	55,517	40,701	△ 14,815	ファンド出資実績の減
受託経費	72	234	162	受託経費の増
借入金等償還	290	169	△ 120	高度化貸付に係る借入金償還の減
支払利息	42	47	5	
代位弁済費	196	−	△ 196	債務保証の履行実績なし
一般管理費	1,501	2,320	819	管理経費の増
その他支出	−	73,839	73,839	補助金の一部国庫納付による増

（注１）「予算」は単位未満四捨五入によって、「決算額」及び「差額」は単位未満切捨てによって表示しております。
（注２）当法人は、法人単位の決算報告書は作成しておりませんが、各勘定の金額を合計し、一定の調整を行って上記法人単位の決算報告書を作成しております。

詳細につきましては、決算報告書をご覧ください。

１２　財務諸表

（１）貸借対照表

（単位：百万円）

	令和７年度	令和６年度	増減額
資産の部	22, 348, 592	21, 320, 085	1, 028, 506
流動資産	10, 980, 850	10, 193, 831	787, 018
現金及び預金	1, 915, 286	1, 867, 131	48, 155
代理店勘定	92, 222	92, 303	△ 80
有価証券	1, 129, 817	899, 204	230, 612
事業貸付金	948, 186	878, 492	69, 694
信託資産	2, 938, 622	2, 799, 215	139, 407
前払金	22, 956	65, 372	△ 42, 416
貸付有価証券担保預り運用資産	3, 845, 971	3, 555, 105	290, 865
貸倒引当金(△)	△ 15, 097	△ 17, 494	2, 397
その他	102, 884	54, 500	48, 383
固定資産	11, 367, 741	11, 126, 253	241, 488
建物	14, 700	15, 359	△ 659
土地	14, 292	14, 292	-
投資有価証券	10, 990, 931	10, 763, 770	227, 161
関係会社株式	39, 108	39, 059	49
破産更生債権等	30, 771	32, 234	△ 1, 463
生命保険資産	253, 654	247, 363	6, 291
貸倒引当金（△）	△ 27, 007	△ 28, 247	1, 239
その他	51, 290	42, 421	8, 869

	令和７年度	令和６年度	増減額
負債の部	20, 441, 117	19, 502, 934	938, 182
流動負債	4, 756, 406	4, 244, 183	512, 222
運営費交付金債務	607, 661	336, 593	271, 068
預り補助金等	1, 057	-	1, 057
支払備金	16, 756	17, 542	△ 786
未払金	31, 473	84, 517	△ 53, 044
前受金	245, 758	243, 732	2, 025
貸付有価証券担保預り金	3, 845, 971	3, 555, 105	290, 865
その他	7, 728	6, 691	1, 037
固定負債	15, 602, 160	15, 184, 182	417, 977
資産見返負債	2, 888	3, 084	△ 195
長期預り補助金等	763, 118	969, 313	△ 206, 194
責任準備金	11, 650, 334	11, 241, 367	408, 967
倒産防止共済基金	3, 174, 879	2, 960, 875	214, 004
その他	10, 939	9, 542	1, 396
法令に基づく引当金等	82, 550	74, 568	7, 982
純資産の部	1, 907, 474	1, 817, 151	90, 323
資本金	1, 213, 569	1, 213, 733	△ 164
政府出資金	1, 212, 978	1, 213, 142	△ 164
日本政策投資銀行出資金	590	590	-
資本剰余金	△ 15, 220	△ 14, 893	△ 327
利益剰余金	705, 714	615, 065	90, 648
評価・換算差額等	3, 412	3, 245	166
負債純資産合計	22, 348, 592	21, 320, 085	1, 028, 506

（注）各金額は単位未満切捨てによっており合計額と一致しないことがあります。以下、本章において同じ。

（２）行政コスト計算書

（単位：百万円）

	令和７年度	令和６年度	増減額
Ⅰ損益計算書上の費用	1, 799, 985	2, 291, 942	△ 491, 956
経常費用	1, 780, 999	2, 291, 075	△ 510, 076
臨時損失	18, 941	824	18, 117
法人税、住民税及び事業税	44	41	2
Ⅱその他行政コスト	327	358	△ 31
Ⅲ行政コスト合計	1, 800, 313	2, 292, 301	△ 491, 987

（３）損益計算書

（単位：百万円）

	令和７年度	令和６年度	増減額
経常費用	1, 780, 999	2, 291, 075	△ 510, 076
業務費	1, 774, 913	2, 285, 169	△ 510, 256
うち共済金・解約手当金	851, 886	929, 965	△ 78, 079
うち助成金・利子補給金	207, 838	750, 517	△ 542, 678
うち責任準備金繰入	408, 967	357, 644	51, 322
うち出資金損失	－	4, 997	△ 4, 997
うち信託運用損	－	31, 521	△ 31, 521
一般管理費	6, 072	5, 893	179
財務費用等	14	13	0
経常収益	1, 896, 679	2, 055, 900	△ 159, 220
事業収入	1, 290, 019	1, 267, 471	22, 547
うち出資金収益	8, 972	7, 724	1, 247
運営費交付金等収益	86, 988	24, 747	62, 240
補助金等収益	167, 071	665, 664	△ 498, 592
資産運用収入	342, 716	91, 734	250, 981
うち信託運用益	237, 707	－	237, 707
その他収入	9, 884	6, 282	3, 601
経常損益	115, 680	△ 235, 175	350, 855
臨時損失	26, 923	3, 711	23, 212
臨時利益	1, 936	4, 173	△ 2, 236
法人税、住民税及び事業税	44	41	2
当期純損益	90, 648	△ 234, 755	325, 404
前中期目標期間繰越積立金取崩額	21, 627	245, 702	△ 224, 075
当期総損益	112, 275	10, 947	101, 328

（４）純資産変動計算書

（単位：百万円）

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	評価・換算差額等	純資産合計
当期首残高	1, 213, 733	△ 14, 893	615, 065	3, 245	1, 817, 151
当期変動額	△ 164	△ 327	90, 648	166	90, 323
出資金の受入	1, 900	－	－	－	1, 900
不要財産に係る国庫納付	△ 2, 064	－	－	－	△ 2, 064
国庫納付金の納付	－	－	－	－	－
その他行政コスト	－	△ 327	－	－	△ 327
当期総損益	－	－	112, 275	－	112, 275
前中期目標期間繰越積立金取崩額	－	－	△ 21, 627	－	△ 21, 627
評価・換算差額等	－	－	－	166	166
当期末残高	1, 213, 569	△ 15, 220	705, 714	3, 412	1, 907, 474

（５）キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	令和７年度	令和６年度	増減額
Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	465,000	△ 534,601	999,601
うち人件費支出	△ 9,305	△ 9,311	6
うち助成金等支出	△ 219,272	△ 662,764	443,491
うち運営費交付金収入	358,729	362,180	△ 3,451
うち国又は地方公共団体からの受託収入	26	21	4
うち国庫補助金収入	10,105	155,643	△ 145,538
うち補助金等の精算による返還金の支出	△ 94,397	△ 302,308	207,911
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 349,492	273,672	△ 623,165
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 19,351	△ 7,448	△ 11,903
Ⅳ　資金増減額　(D)＝(A)＋(B)＋(C)	96,155	△ 268,376	364,532
Ⅴ　資金期首残高　(E)	1,090,131	1,358,508	△ 268,376
Ⅵ　資金期末残高　(F)＝(D)＋(E)	1,186,286	1,090,131	96,155

（参考）資金期末残高と貸借対照表の「現金及び預金」残高の関係

現金及び預金　(G)	1,915,286	1,867,131	48,155
定期預金　(H)	629,000	377,000	252,000
財政融資資金預託金　(I)	100,000	400,000	△ 300,000
Ⅵ　資金期末残高　(F)＝(G)－(H)－(I)	1,186,286	1,090,131	96,155

１３　財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

（１）貸借対照表の説明

令和７年度末の資産残高は、22兆3,485億円となっており、対前年度に比べ1兆285億円の増となっています。この主な要因は、両共済勘定において共済事業掛金収入が共済金・解約手当金支出を上回ったことや、一般勘定において政府からの令和７年度補正予算を受領したことによって、有価証券等の運用資産や現金及び預金が増加したことによるものです。

令和７年度末の負債残高は、20兆4,411億円となっており、対前年度に比べ9,381億円の増となっています。この主な要因は、両共済勘定において掛金収入が共済金・解約手当金支出を上回ったことにより小規模企業共済勘定では責任準備金が増加し、中小企業倒産防止共済勘定では倒産防止共済基金が増加したことによるものです。

（２）行政コスト計算書の説明

独立行政法人のフルコストを開示したものです。

損益計算書上の費用にその他行政コストを加えたフルコストは1兆8,003億円となっており、事業再構築促進補助事業の執行の減少等により昨年度より4,919億円減少しております。

（３）損益計算書の説明

当期の経常費用は１兆7,809億円、経常収益は1兆8,966億円であり、経常利益が1,156億円発生しており、これに臨時損失、臨時利益及び前中期目標期間繰越積立金取崩額を加えた当期総利益は1,122億円となっております。

当期総利益の主な要因は、国内外の株式市場が好調だったことによる信託資産（小規模企業共済契約者掛金運用の一部）の運用益2,377億円、ファンド出資事業の出資金収益89億円等によるものです。

なお、業務費において助成金や利子補給金が多く含まれていますが、見合いの収益（補助金等収益、運営費交付金収益等）と相殺されるため、損益への影響はありません。

（４）純資産変動計算書の説明

期首と期末の純資産の増減を開示して運営状況と財政状態の連携関係を明らかにしたものです。期首に１兆8,171億円あった機構の純資産額は、以下の理由により903億円増加し、期末では１兆9,074億円となっております。

①当期総利益により利益剰余金が1,122億円増加
②政府からの令和7年度補正予算による追加出資により19億円増加
③不要財産に係る国庫納付により資本金が20億円減少
④前中期目標期間繰越積立金の取り崩しにより216億円減少
（内訳：執行26億円、不要財産に係る国庫納付189億円）

（５）キャッシュ・フロー計算書の説明

業務活動によるキャッシュ・フローは、両共済勘定における共済事業掛金等収入が共済金・解約手当金支出を上回ったことなどにより、4,650億円の資金増加となっております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が償還による収入を上回ったことなどにより3,494億円の資金減少となっております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、不要財産に係る国庫納付等によって193億円の資金減少となっております。

これらによって合計961億円の資金増加となり、期末残高は１兆1,862億円となりました。

（６）勘定とセグメント、事業の関係

（単位：百万円）

	一般勘定	産業基盤整備勘定	施設整備等勘定	小規模企業共済勘定	中小企業倒産防止共済勘定	出資承継勘定
主な業務内容	・事業活動への助言、助成、人材育成 ・ファンド出資 ・大学連携型インキュベーション施設運営 ・中小企業大学校の運営	事業活動支援のための債務保証	新事業創出型インキュベーション施設運営	小規模企業共済事業	中小企業倒産防止共済事業	三セク出資先管理
出資金原資	・一般会計 ・東日本大震災復興特別会計	一般会計	財政投融資特別会計	一般会計	一般会計	・財政投融資特別会計 ・日本政策投資銀行
セグメント	【地】【新】【ス】【事】【経】	【ス】【事】	【ス】	【事】	【事】	【事】

【貸借対照表】

	一般勘定	産業基盤整備勘定	施設整備等勘定	小規模企業共済勘定	中小企業倒産防止共済勘定	出資承継勘定
資産	2, 481, 668	26, 860	28, 161	16, 394, 242	3, 413, 974	4, 079
負債	1, 393, 274	1, 389	566	15, 679, 610	3, 366, 660	10
純資産	1, 088, 393	25, 470	27, 594	714, 631	47, 314	4, 069
資本金	1, 073, 226	25, 470	46, 698	15, 518	47, 421	5, 233
資本剰余金	△ 15, 280	946	△ 488	△ 290	△ 107	－
利益剰余金	27, 665	△ 946	△ 19, 004	699, 404	－	△ 1, 405
評価・換算差額等	2, 780	－	389	－	－	241

【損益計算書】

	一般勘定	産業基盤整備勘定	施設整備等勘定	小規模企業共済勘定	中小企業倒産防止共済勘定	出資承継勘定
経常費用	262, 866	1, 092	985	1, 094, 195	423, 463	7
経常収益	270, 994	162	1, 000	1, 194, 690	431, 426	16
臨時損益等	△ 17, 071	2	16	△ 1	△ 7, 981	3
積立金取崩し	21, 426	－	－	182	18	－
当期総損益	12, 483	△ 926	31	100, 675	－	12

（注） １．各金額は単位未満切捨てによっており合計額と一致しないことがあります。
２．勘定単位の財務数値を合算後、勘定間取引を相殺のうえ、法人単位財務諸表を作成しております。
３．セグメントの略称は次のとおりです。
【地】地域牽引・成長志向企業支援、【新】新市場開拓支援、【ス】スタートアップ 創出・成長支援、
【事】事業継続・経営体力強化支援、【経】経営環境変化対応支援

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

１４　内部統制の運用に関する情報

＜内部統制の運用（業務方法書第29条、第33条）＞
内部統制の推進体制については、機構を代表し、その業務を総理する理事長の下、内部統制に係る体制の検討等を行う機関として内部統制委員会を設置しており、令和７年度は11月及び３月に開催しました。また、コンプライアンスの効果的な推進を図るため、令和７年度においてもコンプライアンス・プログラムを策定して、研修・啓発活動を行うとともに、内部統制・コンプライアンス統括室に新たに「コンプライアンスリーダー」10名を任命・配置し、コンプライアンス推進責任者（部門長）のリスクマネジメントを支援し、継続的にモニタリングすることで、潜在的なリスクの顕在化を未然に防ぐための態勢を強化しました。

＜リスク管理（業務方法書第34条）＞
業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへ適切に対応するため、リスク管理体制等を定めた規程等を整備しています。
令和７年度は、10月に開催したリスク管理委員会において、金融関連業務のリスク管理状況について審議等を行いました。資金運用においては、PRI（Principles for Responsible Investment／責任投資原則）に則り、社会的責任も踏まえた方針で運用しています。
10月と３月に開催したコンプライアンス委員会においては、機構全体のリスクマップやコンプライアンス・プログラムについて審議等を行いました。なお、リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会の結果は、内部統制委員会にそれぞれ報告しています。
また、情報セキュリティについて、機構全体の情報システム運用継続計画（IT-BCP）に基づく訓練を実施したことに加え、CSIRTの活動、情報セキュリティ研修や標的型攻撃メール訓練、サイバー攻撃に対する防御等の取り組みを行った他、10月と３月に情報セキュリティ委員会を開催し、情報セキュリティに係る活動内容の確認や次年度の情報セキュリティ推進計画について審議等を行い、結果を内部統制委員会に報告しています。
さらに、個人情報の管理について、３月に個人情報保護委員会を開催し、個人情報の保護に関する管理状況の報告、情報共有等を行い、内部統制委員会に報告しています。

＜監事監査（業務方法書第37条）＞
監事は、機構の業務及び会計に関する監査を書面及び実地監査により実施しています。実地監査では本部の各部署や地域本部等への監査を行っています。監査終了後、これらの監査の結果や監査方法を取りまとめた監査報告を作成し、主務大臣及び理事長に提出しています。なお、改善を要する事項があると認めるときは理事長又は主務大臣に意見を提出するとともに、改善の状況について必要な確認を行っています。
また、年間を通じて重要文書の閲覧を行っているほか、役員会その他の重要会議に出席して適宜、意見具申を行っています。

＜内部監査（業務方法書第38条）＞
機構は、内部監査担当室を設置し内部監査を実施するとともに、その結果に対する改善措置状況を理事長に報告することとなっています。
令和７年度の内部監査は、広報・情報戦略統括室（総合情報戦略課）に対する業務運営上の課題の検証、沖縄事務所に対する地域本部監査、財務部、共済資金グループに対する資金運用に関する現物監査を行いました。また、テーマ監査として、リスクマップにおいて重大リスクとして認識されていた「委託先等の管理」に関して、委託先である２つの補助金事務局に対して実地検査を実施しまし

た。併せて、監事、監査統括室及び会計監査人による三様監査連絡会議を定期的に開催、オフサイトモニタリングの導入など、監査の質向上にも取り組んでいます。

＜入札及び契約に関する事項（業務方法書第40条）＞

入札及び契約に関し、監事及び外部有識者から構成される「契約監視委員会」の設置等を定めた規程等を整備しており、また、契約手続きの厳正な運用等を目的として「入札・契約手続委員会」の設置等について規程等を整備し運用を図っています。

令和７年度においては、契約監視委員会を６月及び３月に開催し、調達実績の点検・見直しを行っています。また、令和７年度の調達に係る入札・契約手続委員会は12回開催しています。

＜予算の適正な配分（業務方法書第41条）＞

運営費交付金を原資とする予算の配分が適正に実施されることを確保するための体制の整備及び評価結果を法人内部の予算配分等に活用する仕組みとして、令和７年12月の役員会において各部から予算執行状況の報告を行うとともに、予算執行状況を踏まえた予算修正を行っています。

詳細につきましては、業務方法書をご覧ください。

１５　法人の基本情報

（１）沿革

当機構は、中小企業総合事業団（信用保険業務を除く）、地域振興整備公団（地方都市開発整備等業務を除く）、産業基盤整備基金（省エネ・リサイクル業務を除く）が統合し、平成16年７月に中小企業政策の総合的な実施機関として発足しました。

３機関が統合したことにより、中小企業支援ツールの拡充・多様化が実現し、これらを活かした総合的な支援能力の向上が図られました。

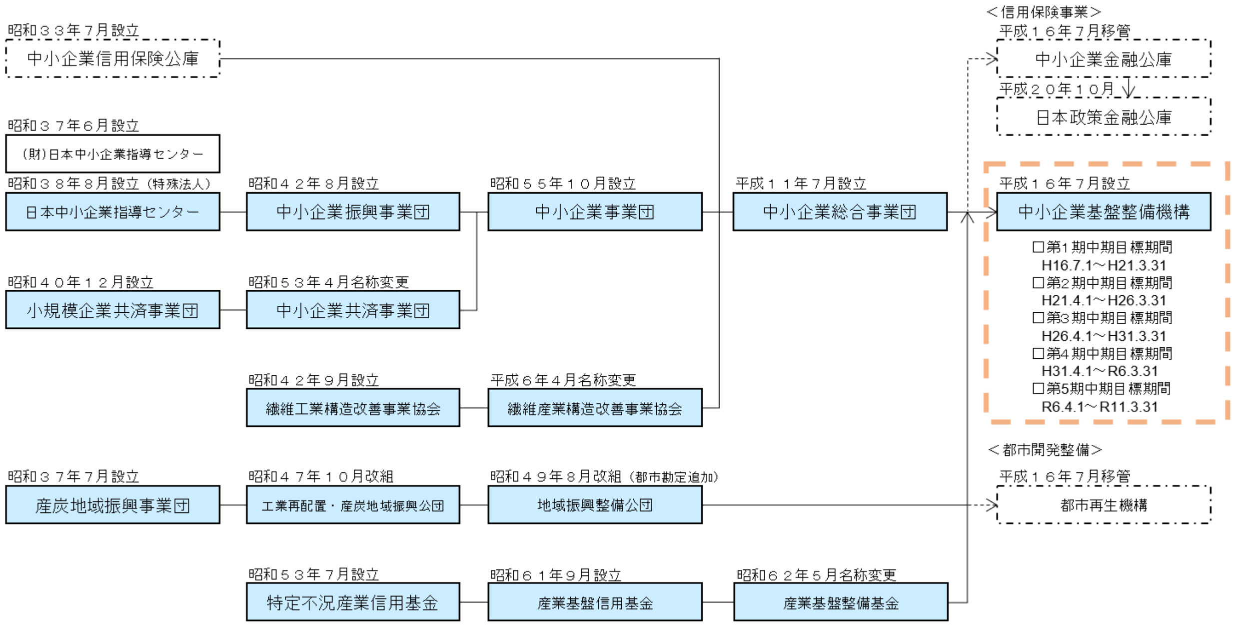

（２）設立に係る根拠法

独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）

（３）主務大臣

	業務内容	主務大臣
1	役員及び職員並びに財務及び会計その他管理業務	経済産業大臣 （２の産業基盤整備業務に係る財務及び会計に関する事項については、経済産業大臣及び財務大臣）
2	産業基盤整備業務	経済産業大臣及び財務大臣
3	２の業務以外の業務	経済産業大臣

（４）組織図（令和８年３月末現在）

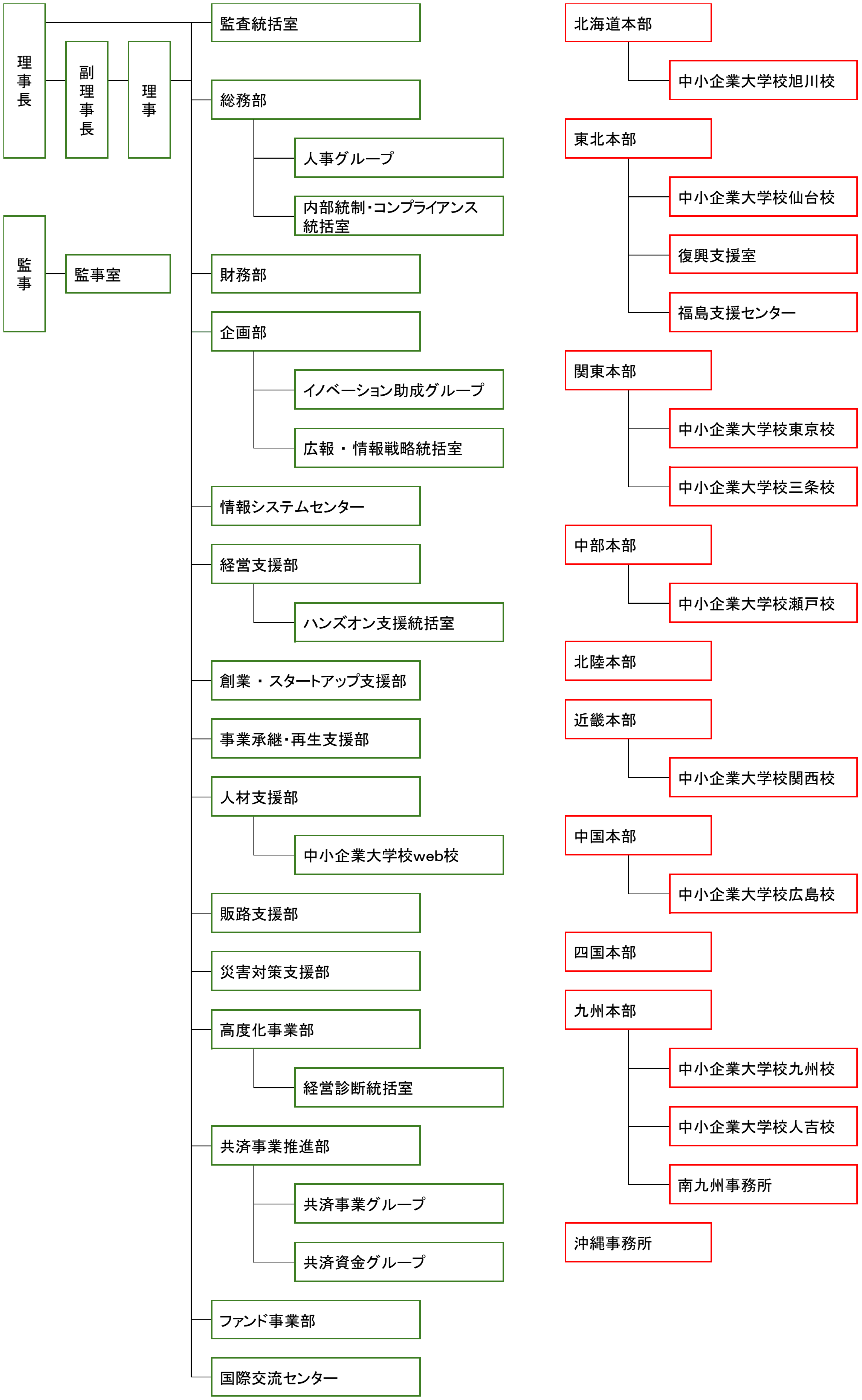

（５）事務所の所在地（令和８年３月末現在）

所在地一覧

本部/関東本部

〒105-8453
東京都港区虎ノ門3-5-1
虎ノ門37森ビル

本部代表 TEL.03-3433-8811
共済相談室 TEL.050-5541-7171
関東本部代表 TEL.03-5470-1509

北海道本部

〒060-0002
北海道札幌市中央区北2条西1-1-7
ORE札幌ビル6F
代表 TEL.011-210-7470

東北本部

〒980-0811
宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1
仙台第一生命タワービル6F
代表 TEL.022-399-6111

中部本部

〒460-0003
愛知県名古屋市中区錦2-2-13
名古屋センタービル4F
代表 TEL.052-201-3003

北陸本部

〒920-0031
石川県金沢市広岡3-1-1
金沢パークビル10F
代表 TEL.076-223-5761

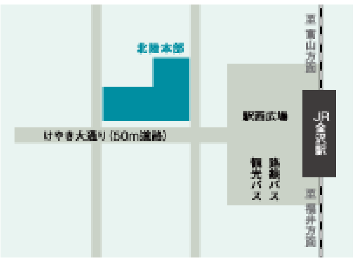

近畿本部

〒541-0052
大阪府大阪市中央区安土町2-3-13
大阪国際ビルディング27F
代表 TEL.06-6264-8611

中国本部

〒730-0013
広島県広島市中区八丁堀5-7
広島KSビル3F
代表 TEL.082-502-6300

四国本部

〒760-0019
香川県高松市サンポート2-1
高松シンボルタワー タワー棟7F
代表 TEL.087-811-3330

九州本部

〒812-0024
福岡県福岡市博多区綱場町2-1
博多FDビジネスセンター3F
代表 TEL.092-263-1500

沖縄事務所

〒901-0152
沖縄県那覇市字小禄1831-1
沖縄産業支援センター313-1
代表 TEL.098-859-7566

中小企業大学校

旭川校	〒078-8555	北海道旭川市緑が丘東3条2-2-1	代表 TEL.0166-65-1200
仙台校	〒989-3126	宮城県仙台市青葉区落合4-2-5	代表 TEL.022-392-8811
三条校	〒955-0025	新潟県三条市上野原570	代表 TEL.0256-38-0770
東京校	〒207-8515	東京都東大和市桜が丘2-137-5	代表 TEL.042-565-1192
瀬戸校	〒489-0001	愛知県瀬戸市川平町79	代表 TEL.0561-48-3401
関西校	〒541-0052	大阪府大阪市中央区安土町2-3-13	代表 TEL.06-6530-0029
広島校	〒733-0834	広島県広島市西区草津新町1-21-5	代表 TEL.082-278-4955
九州校	〒812-0024	福岡県福岡市博多区綱場町2-1	代表 TEL.092-263-1554
人吉校	〒868-0021	熊本県人吉市鬼木町梢山1769-1	代表 TEL.0966-23-6800

事務所・他

南九州事務所	〒892-0842 鹿児島県鹿児島市東千石町1-38 鹿児島商工会議所ビル6F	TEL.099-219-7882
BusiNest	〒207-8515 東京都東大和市桜が丘2-137-5	TEL.042-565-1195
福島支援センター	〒960-8053 福島県福島市三河南町1-20 コラッセふくしま7F	TEL.024-529-5113
北関東エリアマネージャーデスク	〒321-3226 栃木県宇都宮市ゆいの杜1-5-40 栃木県産業振興センター内	TEL.028-670-2607
静岡エリアマネージャー事務所	〒432-8003 静岡県浜松市中央区和地山3-1-7 浜松イノベーションキューブ内	
播磨エリアマネージャー事務所	〒679-2212 兵庫県神崎郡福崎町福田116-1 商工会館 2F	
山陰エリアマネージャー事務所	〒690-0816 島根県松江市北陵町1番地 テクノアークしまね 南館D室	
筑豊·北九州エリアマネージャー事務所	〒822-0031 福岡県直方市大字植木849-1 直鞍産業振興センターADOX福岡 別館内	
北見オフィス	〒090-0023 北海道北見市北3条東1丁目25 北見経済センタービル5階	代表 TEL.0157-57-5677
函館オフィス	〒040-0063 北海道函館市若松町7番15号 函館商工会議所ビル2階	代表 TEL.0138-24-6600
釧路オフィス	〒085-0847 北海道釧路市大町1丁目1番1号 道東経済センタービル5階	代表 TEL.0154-68-4866
帯広デスク	〒080-8711 北海道帯広市西3条南9丁目23 帯広経済センタービル5階 帯広商工会議所内	
松山オフィス	〒790-0067 愛媛県松山市大手町2-5-7 松山商工会館5階	代表 TEL.089-998-6531

（６）主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

①特定関連会社

・該当なし

②関連会社

・株式会社さがみはら産業創造センター（神奈川県相模原市）、他59社

③関連公益法人

・一般財団法人企業共済協会（東京都港区）

詳細につきましては、財務諸表（法人単位）をご覧ください。

（７）主要な財務データの経年比較

（単位：百万円）

区　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
資産	20, 575, 963	22, 421, 334	22, 130, 686	21, 320, 085	22, 348, 592
負債	18, 775, 708	20, 710, 744	19, 651, 467	19, 502, 934	20, 441, 117
純資産	1, 800, 255	1, 710, 589	2, 479, 218	1, 817, 151	1, 907, 474
行政コスト	1, 793, 341	2, 281, 783	2, 456, 516	2, 292, 301	1, 800, 313
経常費用	1, 792, 900	2, 281, 188	2, 453, 834	2, 291, 075	1, 780, 999
経常収益	1, 806, 010	2, 170, 345	3, 209, 875	2, 055, 900	1, 896, 679
当期総利益	17, 907	8, 962	760, 163	10, 947	112, 275

【主要数値５か年推移表（単位：百万円）】

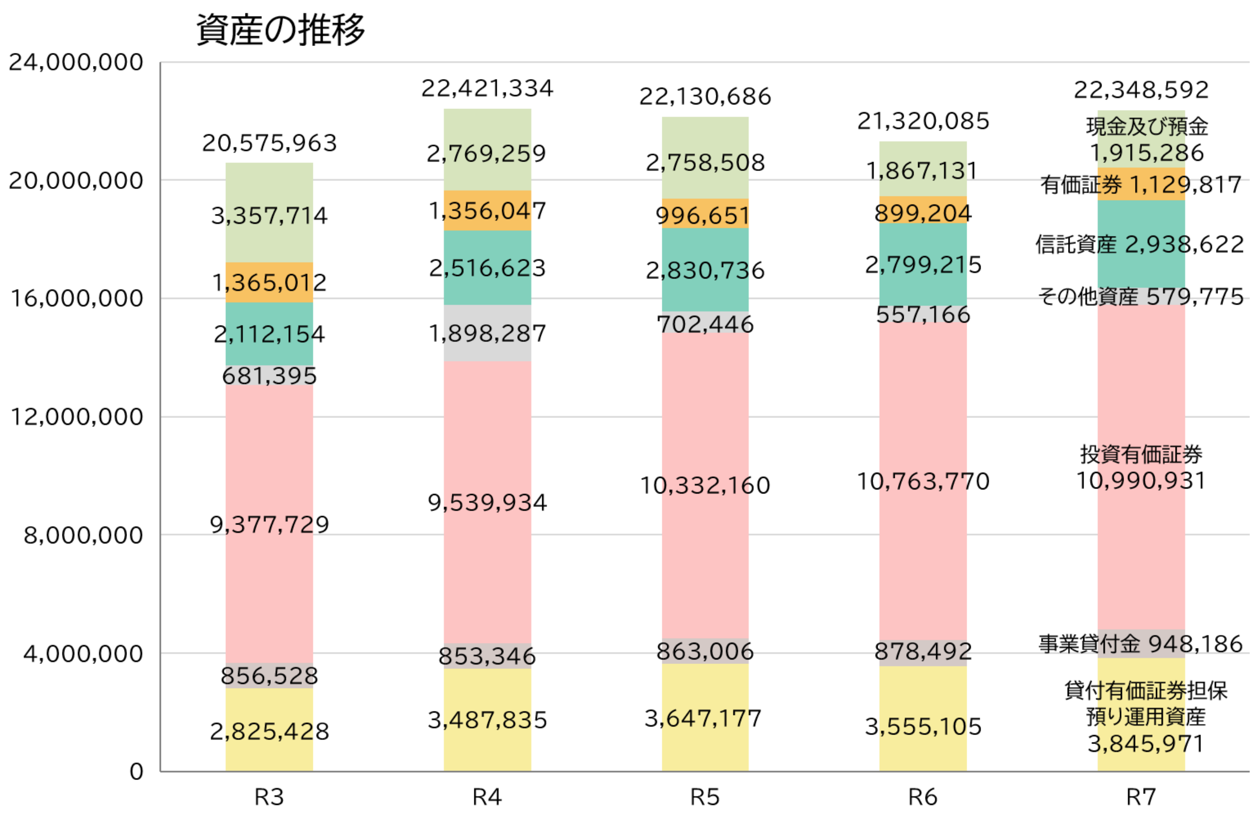

負債の推移

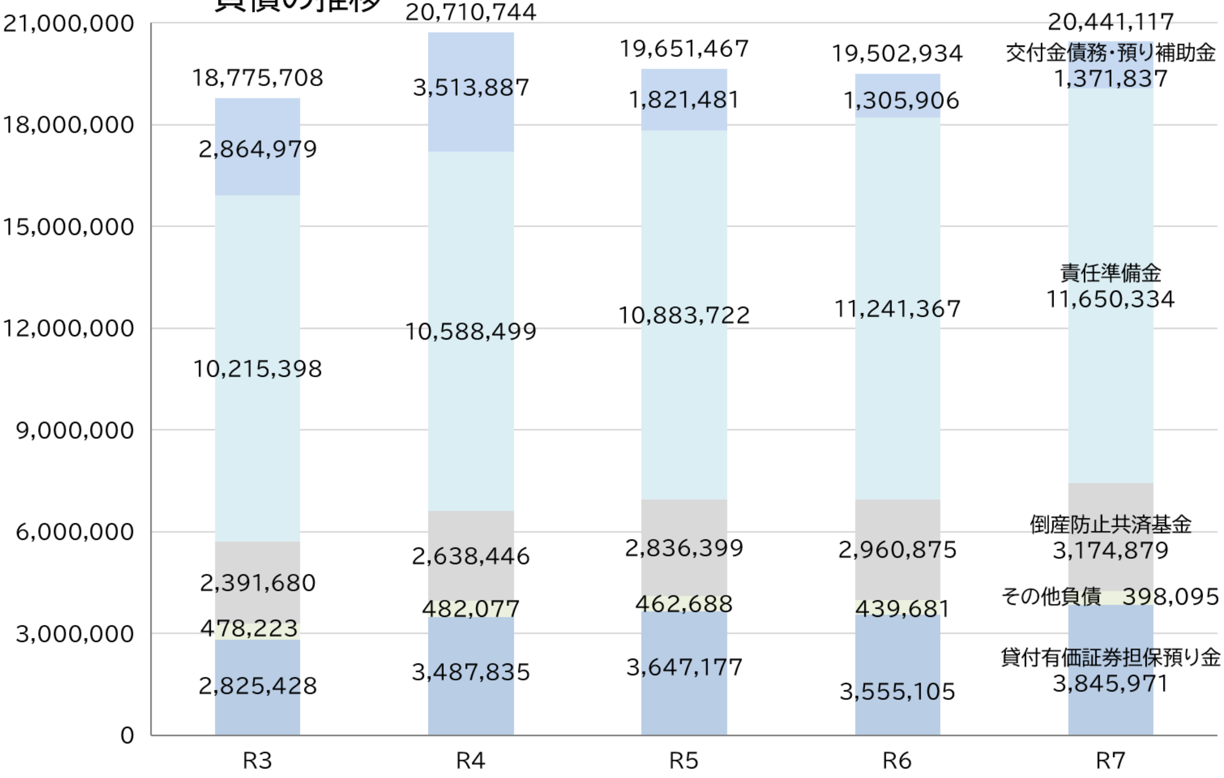

純資産の推移

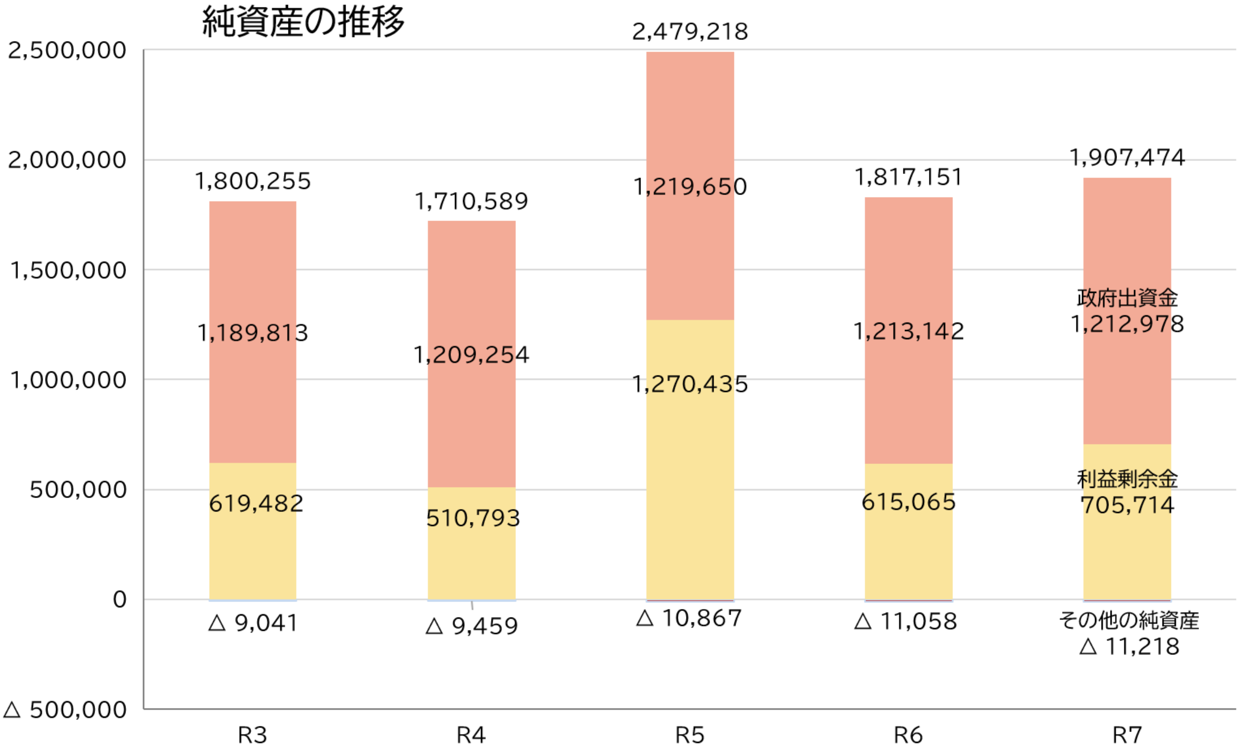

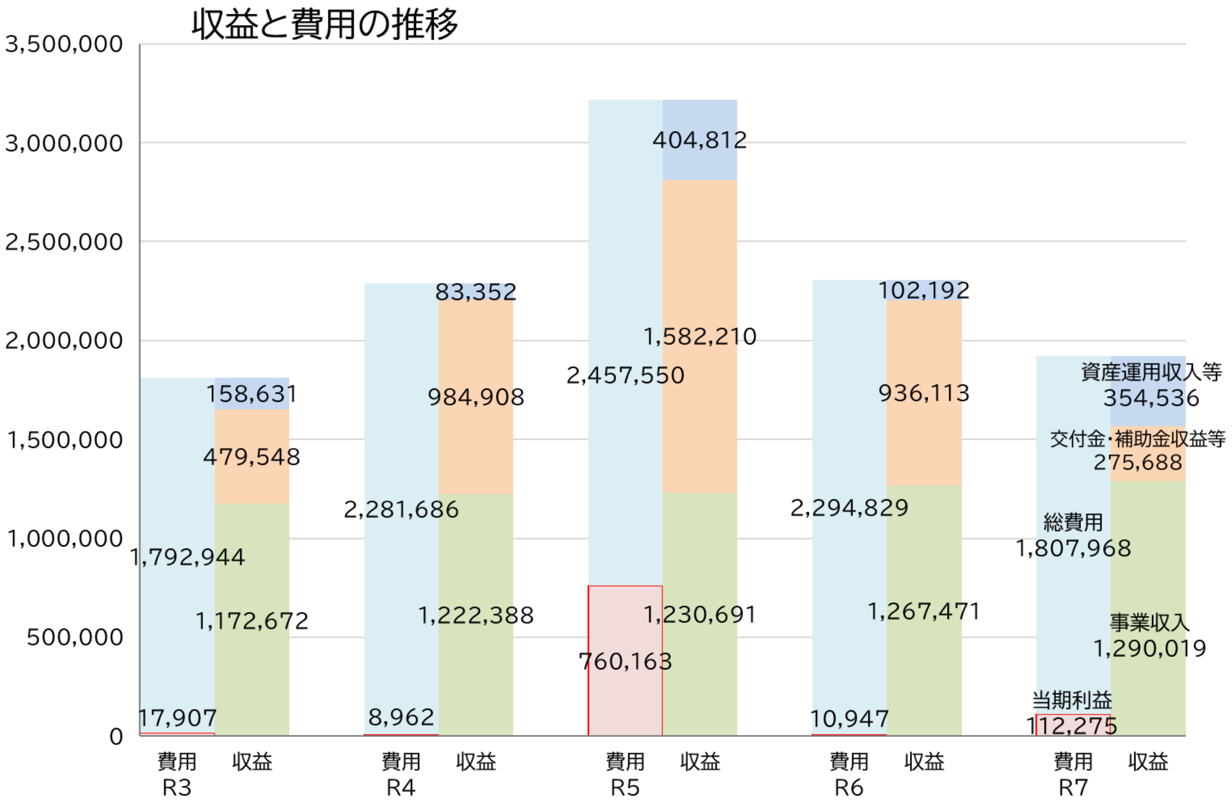

収益と費用の推移
3,500,000
3,000,000
2,500,000
2,000,000
1,500,000
1,000,000
500,000
0
158,631
479,548
1,792,944
1,172,672
17,907
83,352
984,908
2,281,686
1,222,388
8,962
404,812
1,582,210
2,457,550
1,230,691
760,163
102,192
936,113
2,294,829
1,267,471
10,947
資産運用収入等
354,536
交付金･補助金収益等
275,688
総費用
1,807,968
事業収入
1,290,019
当期利益
112,275
費用 収益
R3
費用 収益
R4
費用 収益
R5
費用 収益
R6
費用 収益
R7

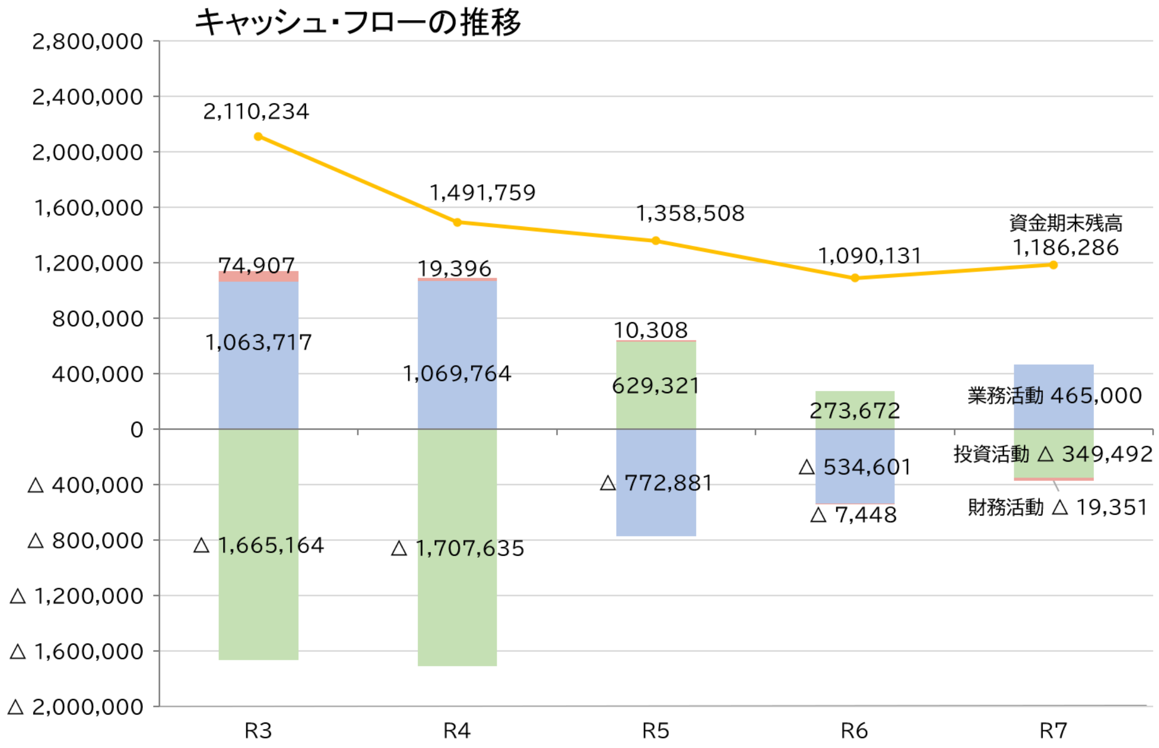

キャッシュ･フローの推移
2,800,000
2,400,000
2,000,000
1,600,000
1,200,000
800,000
400,000
0
△ 400,000
△ 800,000
△ 1,200,000
△ 1,600,000
△ 2,000,000
2,110,234
1,491,759
1,358,508
1,090,131
資金期末残高
1,186,286
74,907
1,063,717
△ 1,665,164
19,396
1,069,764
△ 1,707,635
10,308
629,321
△ 772,881
273,672
△ 534,601
△ 7,448
業務活動 465,000
投資活動 △ 349,492
財務活動 △ 19,351
R3
R4
R5
R6
R7

（８）翌事業年度（令和８事業年度）に係る予算、収支計画及び資金計画

【予算】

（単位：百万円）

収　入	金　額	支　出	金　額
運営費交付金	19,018	業務経費	1,211,441
政府出資金等	560	貸付金	669,824
借入金等	95	出資金	51,957
貸付等回収金	651,922	受託経費	79
貸付金利息	8,074	借入金等償還	271
業務収入	1,350,488	支払利息	71
運用収入	109,790	代位弁済費	217
受託収入	79	一般管理費	1,501
その他収入	2,627	その他支出	163
合計	2,142,652	合計	1,935,525

（注１）各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがあります。以下、本章において同じ。

（注２）当法人は、法人単位の予算は作成しておりませんが、各勘定の金額を合計し、一定の調整を行って上記法人単位の予算を作成しております。以下、本章において同じ。

【収支計画】

（単位：百万円）

区　分	金　額
費用の部	1,767,177
経常費用	1,760,043
業務経費	1,753,356
一般管理費	1,450
減価償却費	3,496
引当金繰入	1,689
財務費用	11
その他の費用	42
臨時損失	7,133
完済手当金準備基金繰入	7,133
収益の部	1,714,813
経常収益	1,713,262
運営費交付金収益	18,240
資産見返運営費交付金戻入	262
資産見返補助金等戻入	80
補助金等収益	217,140
貸付金利息	8,074
出資金収益	5,787
事業収入	1,460,778
受託収入	79
賞与引当金見返に係る収益	554
退職給付引当金見返に係る収益	224
財務収益	1,895
その他の収益	150
臨時利益	1,551
貸倒引当金戻入益	1,551
純利益（△純損失）	△52,364
前中期目標期間繰越積立金取崩額	54,552
総利益（△総損失）	2,188

【資金計画】

（単位：百万円）

区　分	金　額
資金支出	4,466,633
業務活動による支出	1,935,361
投資活動による支出	1,835,294
財務活動による支出	187
次年度への繰越金	695,790
資金収入	4,466,633
業務活動による収入	2,152,035
運営費交付金による収入	19,018
貸付等回収金	651,922
事業収入	1,355,558
受託収入	79
その他の収入	125,457
投資活動による収入	1,513,548
財務活動による収入	560
前年度よりの繰越金	800,490

詳細につきましては、令和８年度計画をご覧ください。

１６　参考情報

（１）要約した財務諸表の科目の説明

①貸借対照表に関する科目の説明	
［資産の部］	
代理店勘定	共済事業における代理店契約を結んでいる銀行等が保有する現金預金
有価証券	満期保有目的債券のうち一年以内に満期が到来する国債等及び譲渡性預金
事業貸付金	高度化貸付事業、小規模企業共済事業等の貸付金残高
建物	中小企業大学校施設や賃貸施設等の建物
貸付有価証券担保預り運用資産　※	信託している有価証券のうち、現金担保付債券貸借取引及び現先取引により信託先が受け入れている担保金を運用している資産
土地	中小企業大学校や賃貸施設等の土地
関係会社株式	出資先第三セクターの株式
破産更生債権等	高度化貸付、中小企業倒産防止共済の貸付事業等における経営破綻又は実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権等
生命保険資産	小規模企業共済事業における生命保険会社に預けている運用資産
貸倒引当金	事業貸付金、破産更生債権等に対する引当金
［負債の部］	
運営費交付金債務	翌事業年度以降に執行予定の運営費交付金
支払備金	小規模企業共済事業において、給付事由が発生し給付請求審査中の者に対する備金
前受金	共済契約者から受け入れた翌事業年度に属する前納掛金等
資産見返負債	運営費交付金等を財源として取得した償却資産に係る帳簿価額相当額
貸付有価証券担保預り金　※	信託している有価証券のうち、現金担保付債券貸借取引及び現先取引により信託先が受け入れている担保金

長期預り補助金等	複数年度にわたって使用が認められている交付済みの補助金等
責任準備金	小規模企業共済契約者に対する将来の共済金等の支払いに備えるための準備金
倒産防止共済基金	中小企業倒産防止共済契約者に係る掛金の総額
［純資産の部］	
資本剰余金	自主財源で取得した固定資産に係る除売却差額相当累計額、減価償却相当累計額、減損損失相当累計額等
利益剰余金	業務に関連して発生した損益の累計額
評価・換算差額等	関係会社株式における取得価額と出資持分額との差額

※有価証券の一部を信託しており、このうち一部を現金担保付債券貸借取引及び現先取引により運用しています。
貸付有価証券担保預り運用資産と貸付有価証券担保預り金が資産と負債に同額計上されております。

②損益計算書に関する科目の説明

［費用の部］	
助成金	事業再構築促進事業（事業再構築補助金）等に係る助成金
利子補給金	新型コロナウイルス感染症特別利子補給補助金等
共済金	共済事由発生に伴い小規模企業共済契約者へ支払う共済金
解約手当金	解約事由発生に伴い両共済契約者へ支払う解約手当金
一般管理費	管理部門における諸経費
［収益の部］	
運営費交付金等収益	運営費交付金等に係る収益
補助金等収益	補助金事業に係る収益
資産運用収入	預金利息、有価証券利息等
事業収入	高度化貸付金利息収入、指導研修事業収入、不動産関係事業収入、共済事業掛金等収入等
出資金収益	ファンド出資事業に係る出資額の評価益

③キャッシュ・フローの科目の説明

業務活動によるキャッシュ・フロー	当機構の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、事業収入、運営費交付金収入、業務支出、人件費支出等を整理
投資活動によるキャッシュ・フロー	将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、有価証券の取得・償還、固定資産の取得、財政融資資金預託金の預入・払戻等を整理
財務活動によるキャッシュ・フロー	政府出資金収入、リース債務の返済、不要財産の国庫納付額を整理

（２）その他公表資料等との関係の説明

◆　ホームページ、SNS

機構及び各種事業の御案内、公募やイベント・セミナー情報等、中小企業や支援機関の皆様に有用な情報を発信しています。

中小機構ホームページ

https://www.smrj.go.jp/

Facebook

https://www.facebook.com/smrjpr/

X

https://x.com/smrjpr/

◆　動画や事業特設サイト、TV番組を通じた情報提供

YouTube上の中小機構公式チャンネル、TV番組、事業特設サイト等で、支援メニューや研修・セミナー等の情報を発信しています。

https://www.youtube.com/user/smrjmovies

変化に立ち向かう中小企業経営者と従業員にエールを贈る番組。

https://www.smrj.go.jp/publication/tvprograms/

日本のチカラ
NIPPON NO CHIKARA

地域の魅力的な中小企業や地方創生に繋がる取り組みを紹介するドキュメンタリー番組。

◆ 中小企業ビジネス支援情報サイト「J-Net21」による情報提供

中小企業経営者の課題解決をサポートする最新の支援情報や事例等を掲載しています。

令和７年度にリニューアルを実施。デザインの刷新に加え、検索性の向上や個人設定機能の追加などを実施し、必要な情報によりアクセスしやすいサイトに改善しました。

トップページ

https://j-net21.smrj.go.jp/

経営課題解決コンテンツ

https://j-net21.smrj.go.jp/solution/chusho_sdgs/leveraging.html

賃上げ・価格転嫁や人手不足など、重点課題に対する支援情報をまとめた特設ページや100億企業の特集を設置しています。

・賃上げ・価格転嫁特設ページ

https://j-net21.smrj.go.jp/price/index.html

・人手不足特設ページ

https://j-net21.smrj.go.jp/solution/hr/index.html

・100億企業特集ページ

https://j-net21.smrj.go.jp/special/growth100/index.html

◆　特設サイト

価格転嫁検討ツール

https://kakakutenka.smrj.go.jp/kakakukentou/index.html

儲かる経営　キヅク君

https://kakakutenka.smrj.go.jp/moukaru/

カーボンニュートラル診断ツール
キヅコ（$KiduCO_2$）

https://biz-riskshindan.smrj.go.jp/

省力化・生産性向上への第一歩
省力化ナビ

https://labour-saving.smrj.go.jp/about.html

◆　中小企業景況調査・中小企業アンケート調査

中小企業の景気動向を調査して、四半期ごとに公表しています。
また、中小企業を取り巻く環境をいち早く把握するため、アンケート調査を実施しています。

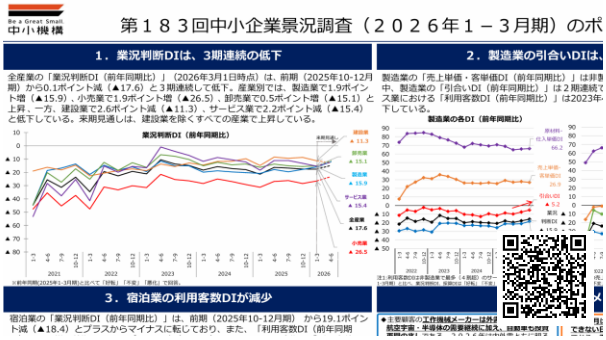

https://www.smrj.go.jp/research_case/survey/

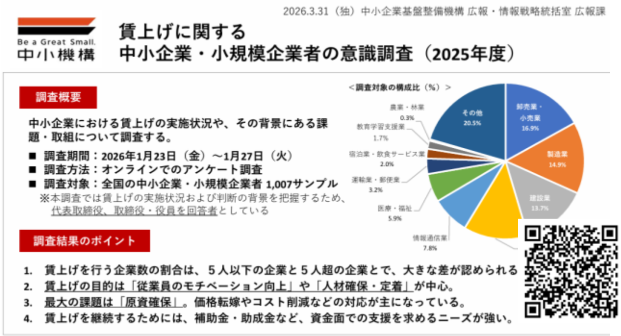

https://www.smrj.go.jp/research_case/questionnaire/